

第2期菊川市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン&総合戦略

—しあわせが感じられるまち きくがわ—



令和2年3月

令和7年3月改訂

 静岡県菊川市

< 目 次 >

序章 はじめに

- 1 背景・目的----- 1
- 2 人口ビジョン及び総合戦略について----- 1

第1章 人口ビジョン

- 1 人口ビジョンの概要----- 2
- 2 菊川市の概況 ----- 3
- 3 人口推計及び目標人口 ----- 21
- 4 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察----- 25
- 5 人口の将来展望 ----- 26

第2章 まち・ひと・しごと創生総合戦略

- 1 総合戦略の基本的な考え方----- 27
- 2 総合戦略数値目標及び体系図 ----- 30
- 3 施策の方向と主な取り組み----- 31
- 4 戦略の推進に向けて----- 43

«資料»

- 用語解説 ----- 44

序章 はじめに

1 背景・目的

地方創生は、日本が直面する人口減少・少子高齢化という構造的課題に対し、将来にわたって活力ある日本社会を維持する観点から、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を成立させ、取り組みが始まりました。この法律において、市町村は地域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策の基本的な計画を定めるよう努めなければならないこととされました。

本市においても、国が策定した人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び、今後5年間の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、本市の実情を踏まえた、菊川市人口ビジョン及び菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、具体的な取り組みを行ってまいりました。今後、総人口に占める年少人口及び生産年齢人口の割合は減少傾向に向かい、老年人口の割合は増加が続くことが見込まれます。また、近年は外国人の転入増加により社会増である一方、日本人人口は減少傾向にあります。こうした人口動向に対応し、将来にわたり市民の「暮らし」を守り、活力があり自立したまちを維持していく必要があります。

2 人口ビジョン及び総合戦略について

国では、引き続き人口急減・超高齢化という直面する大きな課題に対し、政府が一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自立的で持続的な社会を創生できるよう、令和元年12月20日に第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

静岡県においては、国の取組を踏まえ、令和元年9月に「美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生地域会議」が開催され、「長期人口ビジョン」及び「総合戦略」の骨子案が示されました。

「菊川市人口ビジョン」及び「第2期菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、国や静岡県が示す方向性を踏まえつつ、第1期の総合戦略を評価・検証し、菊川市総合計画をはじめとする市の各個別計画との整合に留意して策定するものです。

令和6年度現在、本市では、令和8年度から新たに始まる「第3次菊川市総合計画」を、進捗管理の効率化等の観点から、「人口ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と一体化する方針のもと、策定を進めています。そのため、第3次菊川市総合計画の計画期間開始までに切れ目が生じないように、「第2期菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間を延伸するとともに、その他必要に応じた改訂を行うこととしました。

第1章 人口ビジョン

1 人口ビジョンの概要

(1) 人口ビジョンの位置づけ

菊川市人口ビジョンは、市における人口の現状を分析し、現状分析で把握した課題を踏まえ、市民の結婚・出産・子育てや、定住に関する意識・希望等を把握したうえで、目指すべき将来の方向を提示し、自然増減や社会増減に関する見通しを立て、市の将来の人口を展望します。

(2) 人口ビジョンの期間

菊川市人口ビジョンの対象期間は2060年までとします。

なお、菊川市人口ビジョンにおける目標「合計特殊出生率2.06」の達成目標年度である2035年を中間目標年次とします。

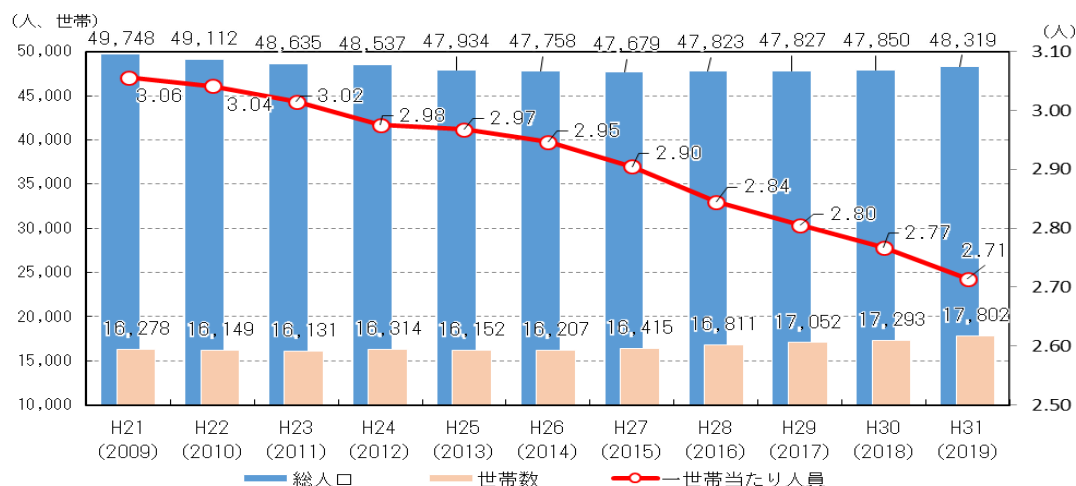
2 菊川市の概況

(1) 人口

①総人口・世帯数・世帯あたり人数の動向

住民基本台帳によると、総人口は平成21年から平成27年まで減少していましたが、平成28年以降は増加に転じています。世帯数は増加傾向で推移している一方、一世帯あたりの人数は平成21年の3.06人から平成31年には2.71人と減少しています。(図1)

図1 人口・世帯数の推移

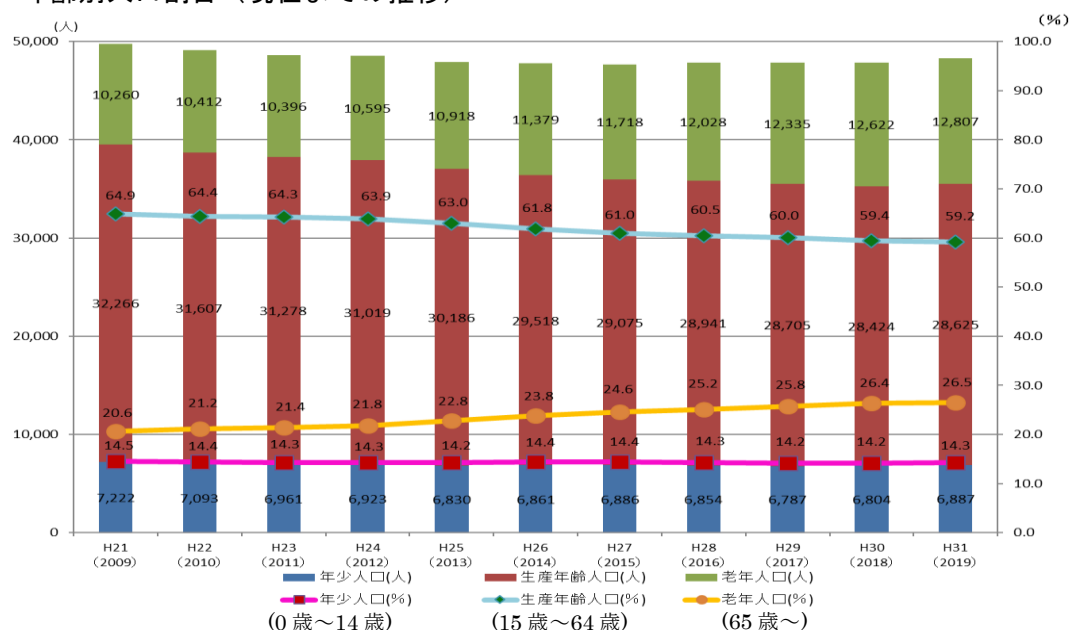


資料：菊川市住民基本台帳(各年3月31日現在)

②年齢別人口割合

年齢別人口割合の推移をみると、年少人口割合はほぼ一定ですが、生産年齢人口割合が減少、老年人口割合は増加傾向にあり、平成31年時点では約4人に1人が高齢者となっています。(図2) 将来的には年少人口割合も減少していき、2060年には老年人口割合が38%程度になることが推定されます。

図2 年齢別人口割合(現在までの推移)



資料：菊川市住民基本台帳(各年3月31日現在)

③日本人・外国人別人口の推移

日本人の人口推移をみると、一時的に増加している年もありますが、長期的には減少傾向が続いております。一方で外国人の人口推移は、平成 20 年まで増加していましたが、平成 21 年から平成 27 年までは、リーマンショックや東日本大震災等の影響により減少に転じています。しかしその後、平成 28 年からは再び増加傾向にあります。(図 3)

〈※平成 24 年住民基本台帳法改正により、外国人が住民基本台帳の登録対象となっています。〉

図 3 日本人・外国人別人口の推移



資料：菊川市住民基本台帳(各年 3 月 31 日現在)

④出生・死亡・転入・転出状況

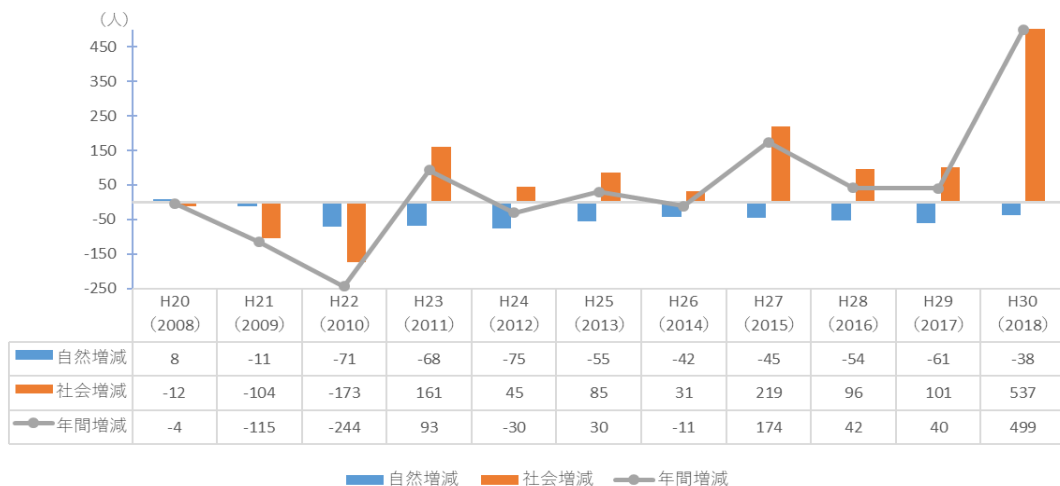
人口動態は、平成26年までは増減を繰り返し、平成27年以降は人口増加となっています。近年の社会増の要因としては、就職による若年男性の転入や、沿岸部からの転入等が考えられます。(図 4)

日本人は 10 歳代後半から 20 歳代前半の転出超過が多く見られますが、20 歳後半から 30 歳代にかけて転入超過となっています。外国人は、0 歳から 50 歳代までの各年代で転入超過がみられます。(図 5 - 1、5 - 2)

社会動態については、0 歳から 40 歳代前半までは転入超過傾向がみられますが、40 歳代後半から 50 歳代までは転出超過傾向となっています。(図 6)

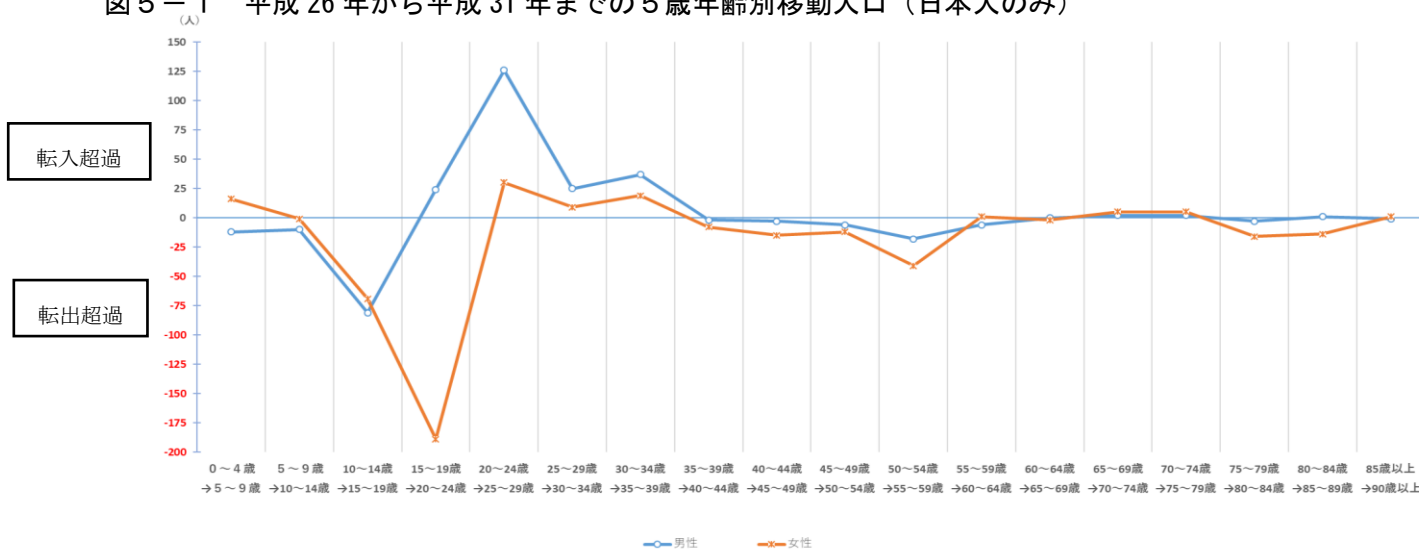
転入超過は御前崎市、牧之原市が多くなっています。一方、転出超過は浜松市、掛川市等で、県外では愛知県が多くなっています。若年層の転出の要因としては、進学や就職によるものが多いと考えられます。(図 7)

図4 近年の人口動態の状況



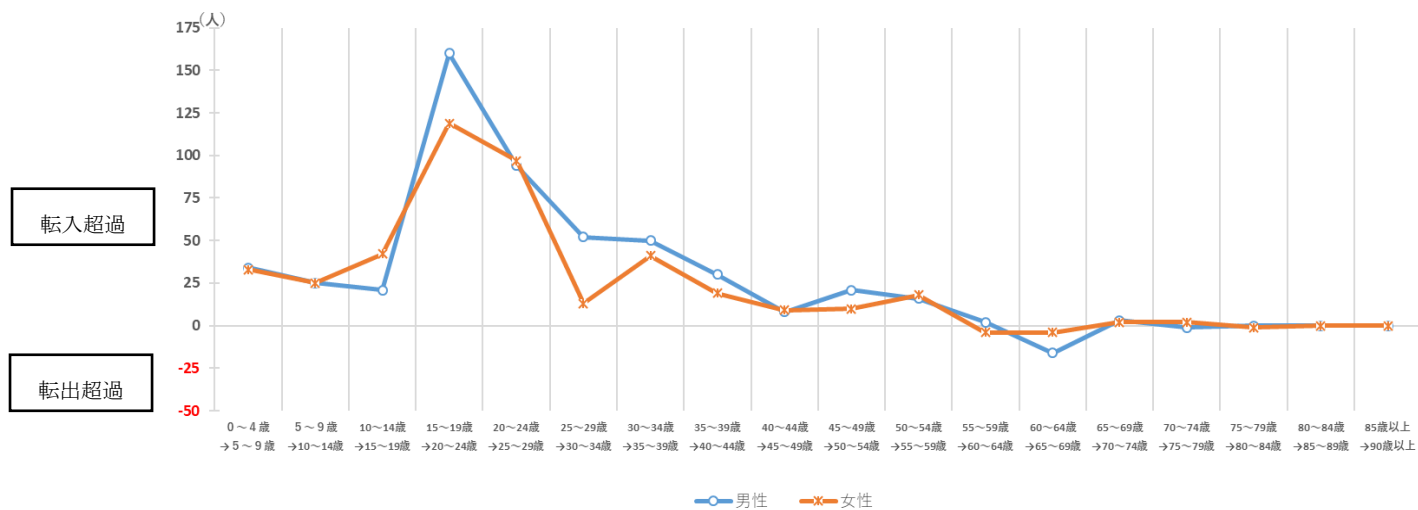
資料：菊川市住民基本台帳（各年度毎）

図5-1 平成26年から平成31年までの5歳年齢別移動人口（日本人のみ）



資料：菊川市住民基本台帳（転入・転出数）

図5-2 平成26年から平成31年までの5歳年齢別移動人口（外国人のみ）



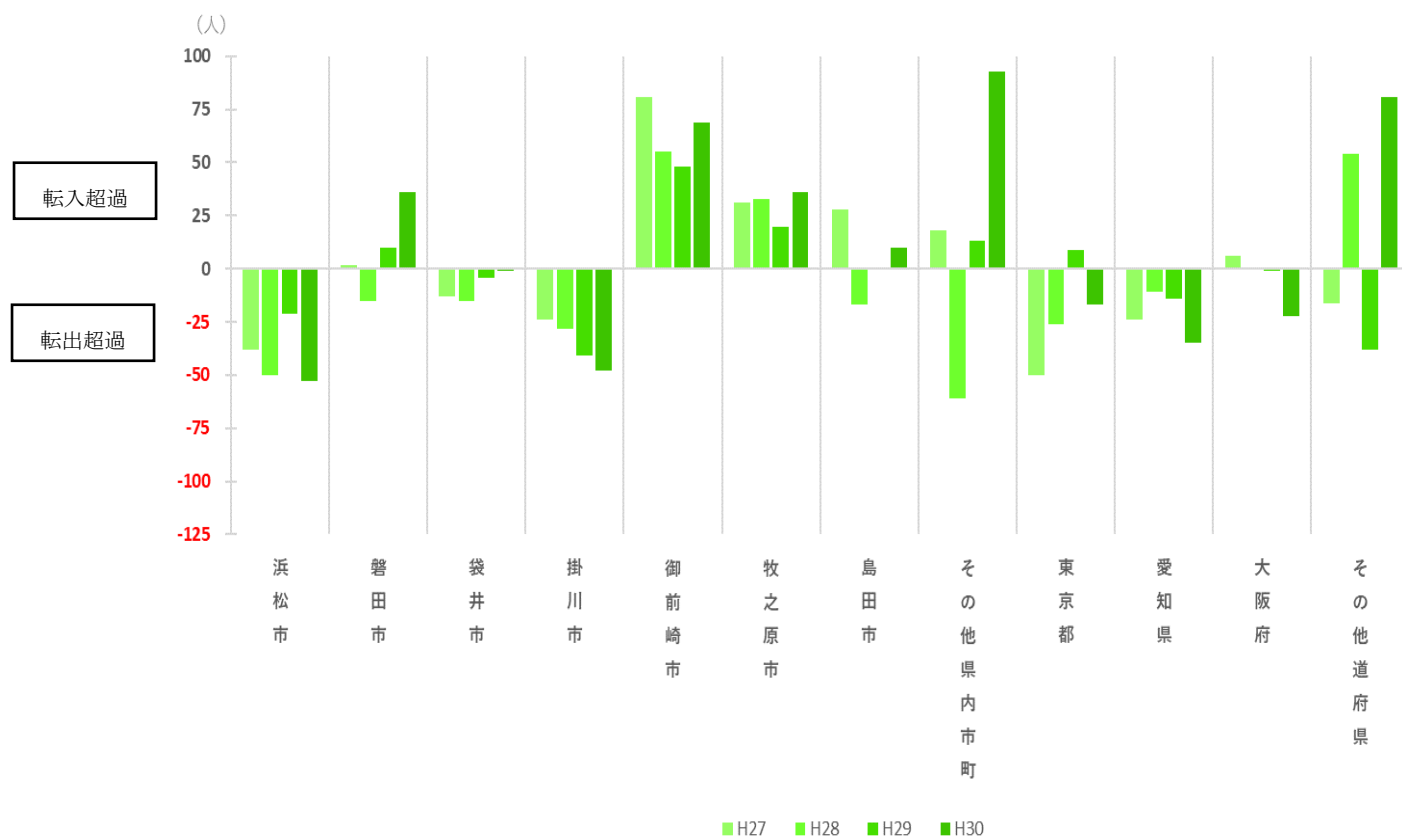
資料：菊川市住民基本台帳（転入・転出数）

図6 転出入の状況

年齢	H26	H31	転入超過
0～4歳→5～9歳	2,213	2,281	68
5～9歳→10～14歳	2,318	2,399	81
10～14歳→15～19歳	2,330	2,337	7
15～19歳→20～24歳	2,276	2,278	2
20～24歳→25～29歳	2,250	2,538	288
25～29歳→30～34歳	2,874	3,050	176
30～34歳→35～39歳	3,070	3,218	148
35～39歳→40～44歳	3,415	3,465	50
40～44歳→45～49歳	3,280	3,250	▲ 30
45～49歳→50～54歳	2,739	2,696	▲ 43
50～54歳→55～59歳	2,825	2,768	▲ 57

資料：菊川市住民基本台帳（各年3月31日時点）

図7 市町・都道府県別転入・転出数の状況（年度別）



資料：住民基本台帳人口移動報告詳細分析表

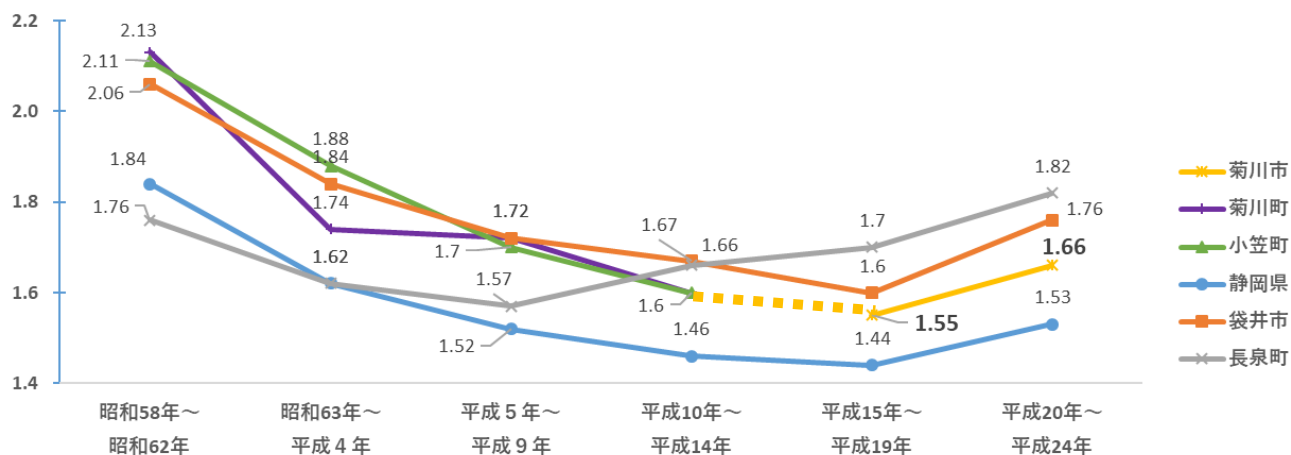
H27～H29 は日本人のみ。H30 は外国人含む。

⑤合計特殊出生率

合計特殊出生率をみると、昭和58年から平成19年まで減少していましたが、その後は回復しています。しかし、静岡県の平均より上回っているものの、長泉町や袋井市より下回っています。(図8)

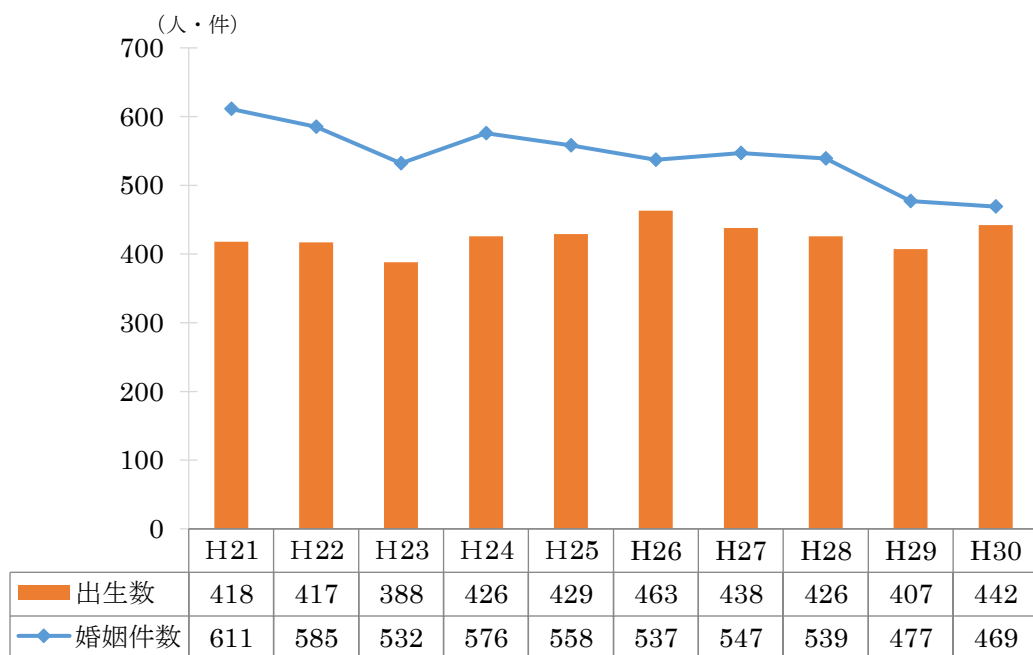
出生数は増減を繰り返しながらほぼ横ばいで推移しています。また、婚姻件数は減少傾向にあります。(図9)

図8 合計特殊出生率の比較



出典：人口動態保健所・市区町村別統計（人口動態特殊報告）厚生労働省

図9 出生数と婚姻件数の推移



※出生数（各年度3/31現在、平成24年度から日本人住民、外国人住民を集計） 出典：市民課

※婚姻件数 出典：住民基本台帳人口:市民課

⑥理想の子どもの数

平成 25 年度に実施した子ども・子育て支援事業計画アンケート調査による、市民意識としての理想の子ども数と現実の子ども数を比較してみると、理想の子ども数は平均 2.46 人であるのに対して、現実の子ども数が平均 1.98 人であり、理想の子ども数が現実の子ども数を 0.48 人上回る状況にあります。この理想の子ども数が実現されると、合計特殊出生率は現状(H24 時点 1.66)の 1.24 倍である 2.06 になります。(図 10)

図 10 子ども数（現実と理想）

現実の子ども数			理想の子ども数		
1 人	236 人		1 人	38 人	
2 人	457 人		2 人	437 人	
3 人	157 人		3 人	344 人	
4 人	25 人		4 人	28 人	
5 人	2 人		5 人	9 人	
6 人	2 人	平均	6 人	2 人	平均
	N=879	1.98 人		N=858	2.46 人

資料：平成 25 年度子ども・子育て支援事業計画アンケート調査結果

(2) 生活環境

① 菊川市の住みやすさ

住みやすさの評価については、「住みやすい・どちらかといえば住みやすい」の合計が約 86%、「住みにくい・どちらかといえば住みにくい」の合計が約 12%となっています。

(図 1 1)

今後も「住み続けたい」の合計が約 61%、「市外に移りたい」の合計が約 14%となっています。(図 1 2-1)「市外に移りたい」と感じる主な理由は「交通の便がよいくない」「買い物が不便」(図 1 2-2)という回答が多くなっています。

図 1 1 菊川市は住みやすいまちであると感じますか

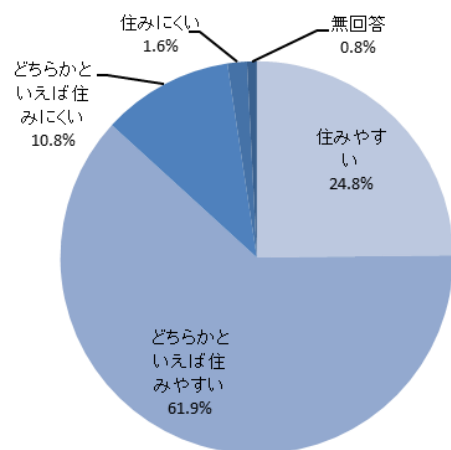


図 1 2-1 今後も菊川市に住み続けたいと思いますか

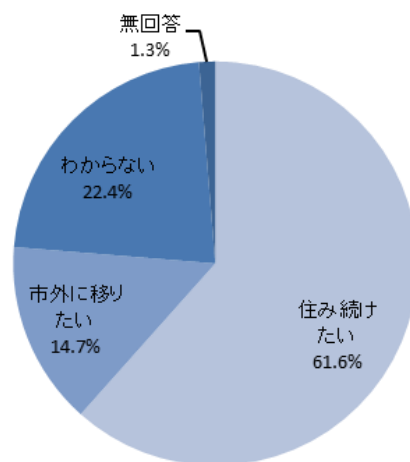
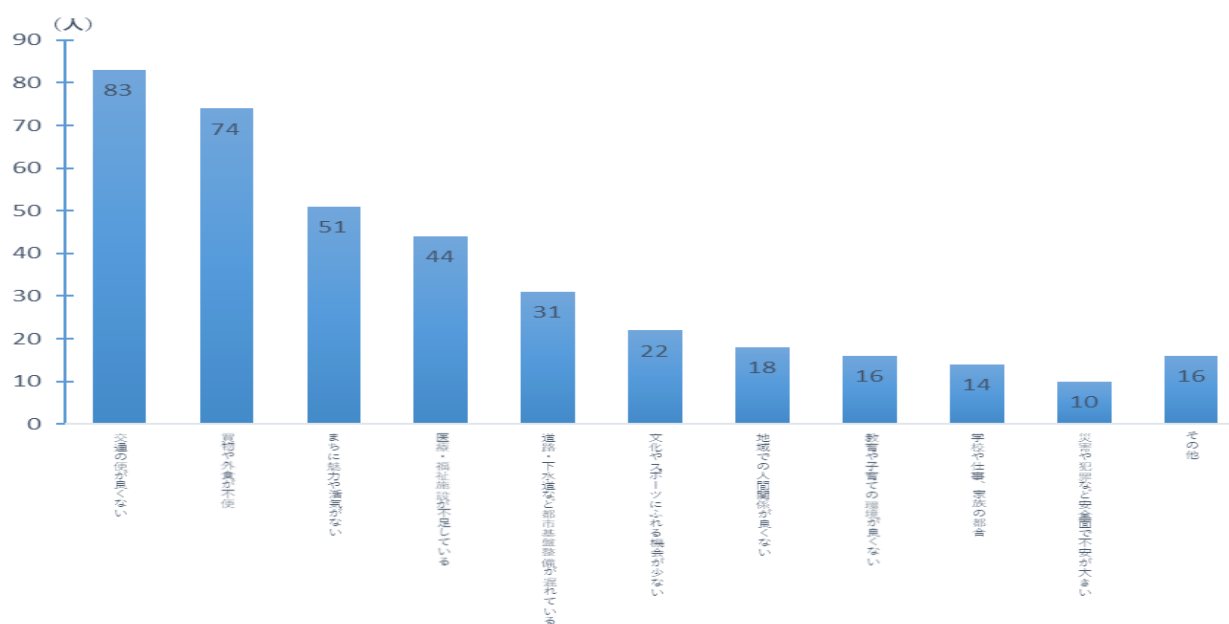


図 1 2-2 市外に移りたいと答えた理由



資料：平成 31 年度市民アンケート調査結果（令和元年 6 月）

②住宅

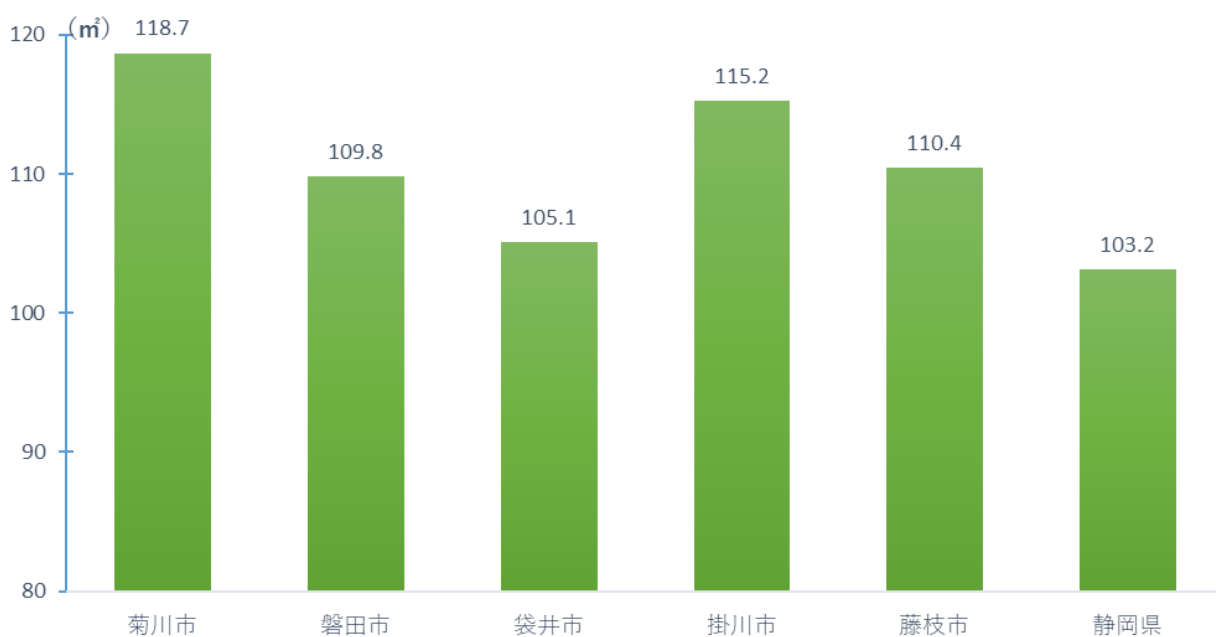
年齢別所有関係（持ち家率）についてＪＲ東海道線沿線都市と比較すると、菊川市は、25～34歳、45歳以上の持ち家率が高くなっています。（図１３）１住宅あたり延床面積は118.7㎡で、県平均、沿線都市との比較では最も高くなっています。（図１４）

図１３ 年齢別持家率の比較

	菊川市	磐田市	袋井市	掛川市	藤枝市	静岡県 (全市町合計)
25歳未満	0.0	4.4	1.2	3.0	6.4	3.3
25～34歳	32.0	22.7	24.0	21.4	32.4	23.2
35～44歳	55.0	59.6	53.7	55.0	64.8	55.8
45～54歳	77.5	72.1	64.2	63.9	71.7	66.3
55～64歳	87.7	81.7	81.5	78.2	86.0	79.1
65歳以上	94.2	91.0	85.7	92.8	90.4	85.7

資料：平成30年住宅・土地統計調査（家計を主に支える者の年齢(6区分)別住宅の所有の関係(2区分)より）

図１４ 一住宅あたり延べ面積



資料：平成30年住宅・土地統計調査

③交通インフラ

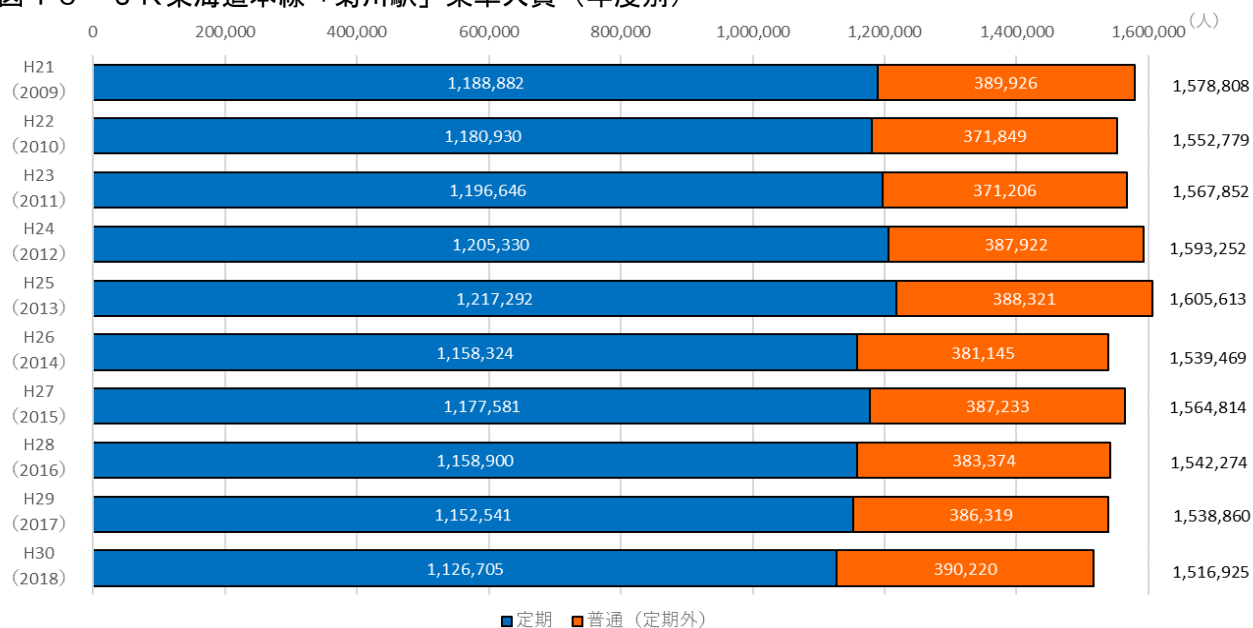
菊川市は東西方向に高速道路、鉄道が横断し、鉄道駅を中心とした公共交通網が形成されています。また隣接市の施設として富士山静岡空港、東海道新幹線や御前崎港といった交通網の要所が存在しています。インターチェンジの利用については平成26年の消費税増税や高速利用料金の改正により大きく減少したものと考えられ、その後は緩やかに増加しています。鉄道駅利用者は平成28年度から減少しています。(図15、16)

図15 東名高速道路「菊川インター」交通量(年度別)



資料：NEXCO中日本高速道路株式会社 東京支社

図16 JR東海道本線「菊川駅」乗車人員(年度別)



資料：東海旅客鉄道株式会社 静岡支社

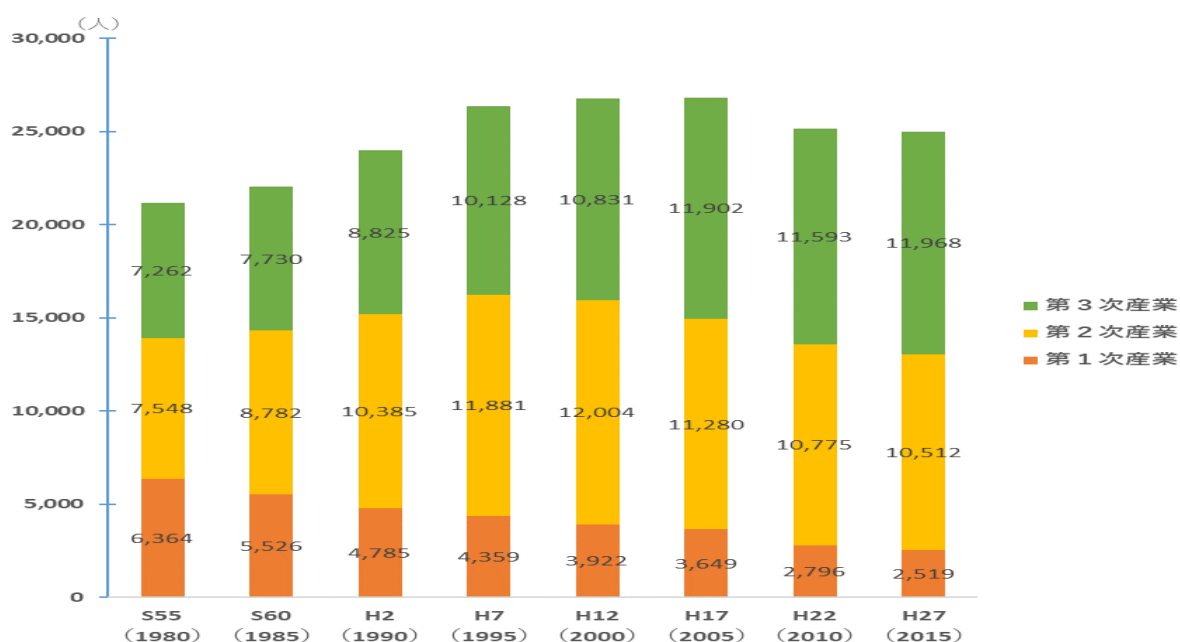
(3) 産業

①農業

菊川市において、全面積に占める農用地の割合は比較的高い(図17、18)ものの、農地の面積は減少傾向にあり、耕作放棄地が増加、農家数は年々減少しています。(図19、20)

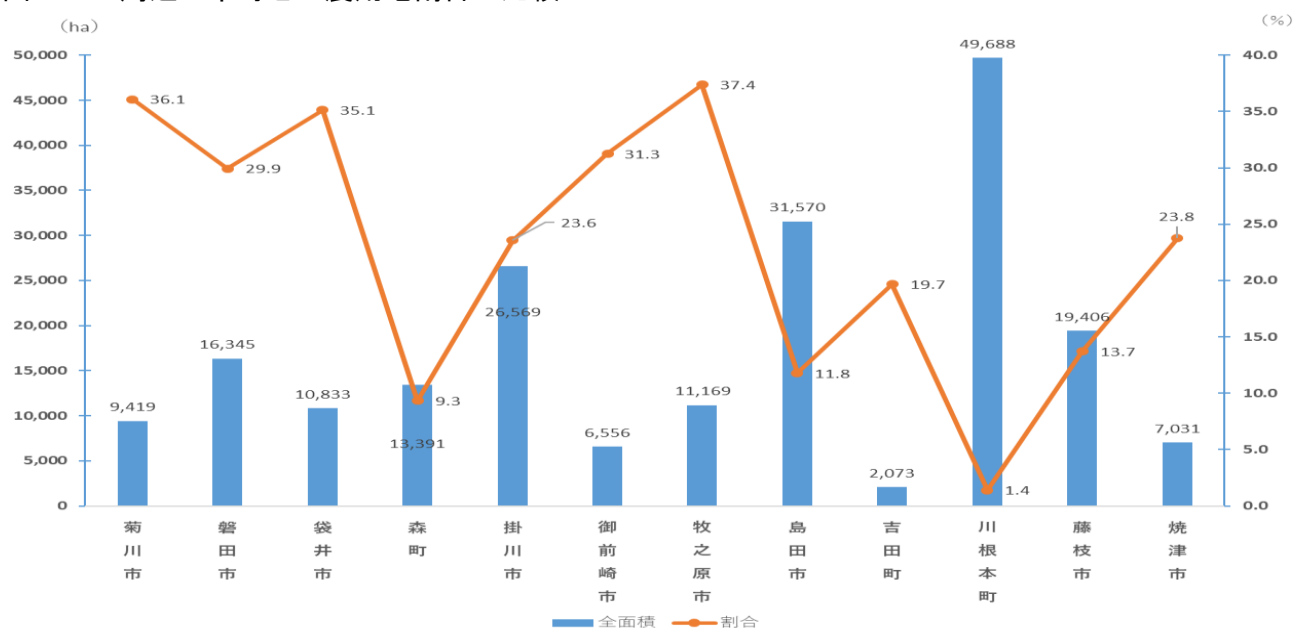
市の特産物である茶の生産については、耕地面積の減少とともに、生産量も減少傾向にあります。(図21)

図17 産業別就業人口の推移



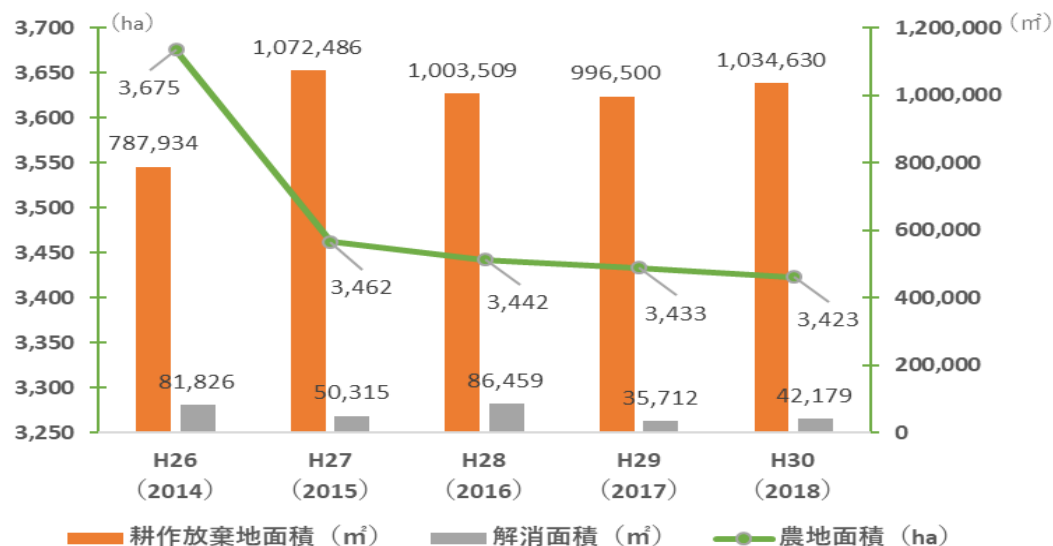
資料：国勢調査（各年10月1日現在）

図18 周辺の市町との農用地割合の比較



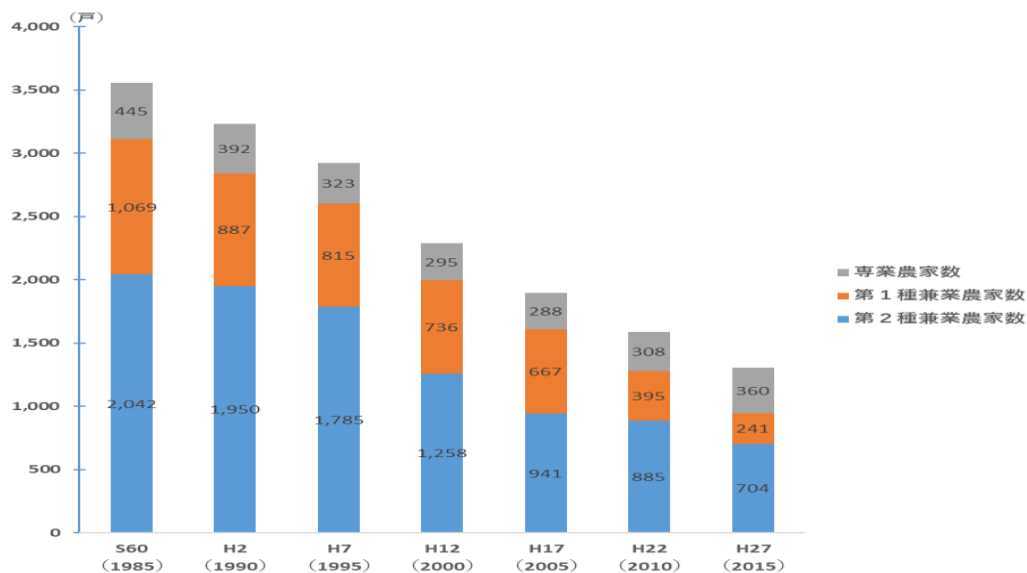
資料：平成30年度 静岡県の土地利用

図 19 耕作放棄地の状況



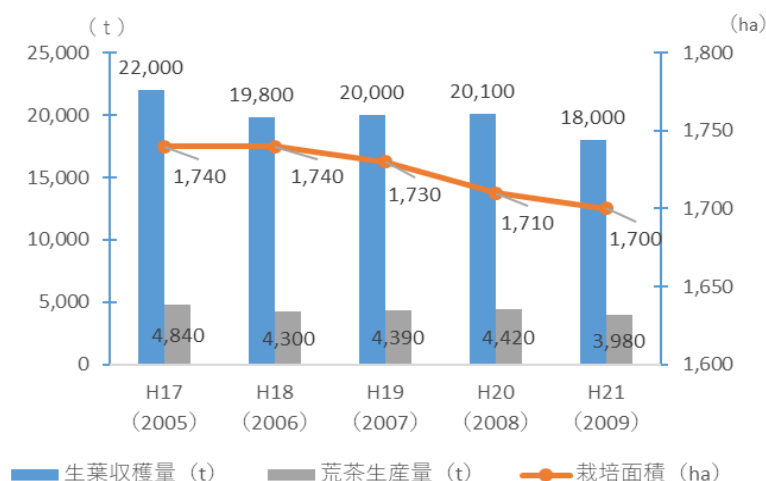
農地面積：各年度の「農業委員会の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」に掲載されている管内農地面積
耕作放棄地面積：各年度の農地利用状況により耕作放棄地と判定された面積

図 20 専業・兼業別農家数の推移



資料：菊川市データルーム平成 30 年度版（農林業センサス各年 2 月 1 日現在）

図 21 茶栽培面積、生葉収穫量、荒茶生産量の推移



<参考>

農林業センサスにおける

茶栽培面積 (ha)

H17(2005)	H22(2010)	H27(2015)
1,519	1,498	1,332

資料：農林業センサス

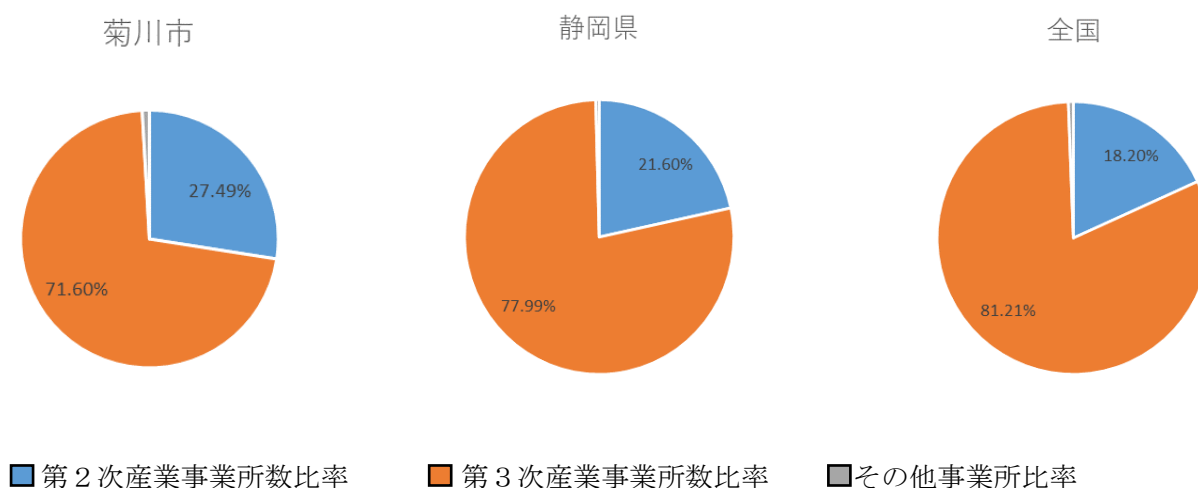
資料：茶生産量市町別統計

②商・工業の状況

事業所数でみると「第2次産業事業所数」の構成比が27.49%で、全国平均、静岡県平均ともに上回っており第2次産業の集積がみられます。(図22)

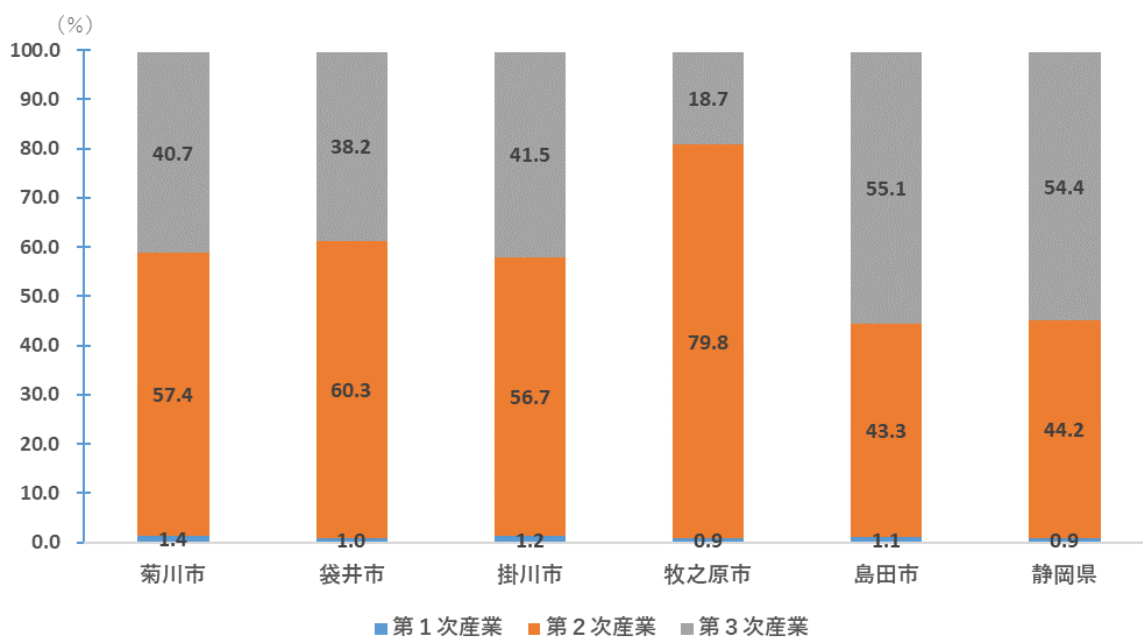
総生産額の割合では第2次産業が57.4%で、おおよそ袋井市、掛川市と同程度の比率です。(図23) また、菊川市の産業別生産額の動向を見ると、主力の輸送用機械器具製造業はリーマンショックによる落ち込みから、平成28年は回復傾向にあります。(図24)

図22 事業所比率の状況



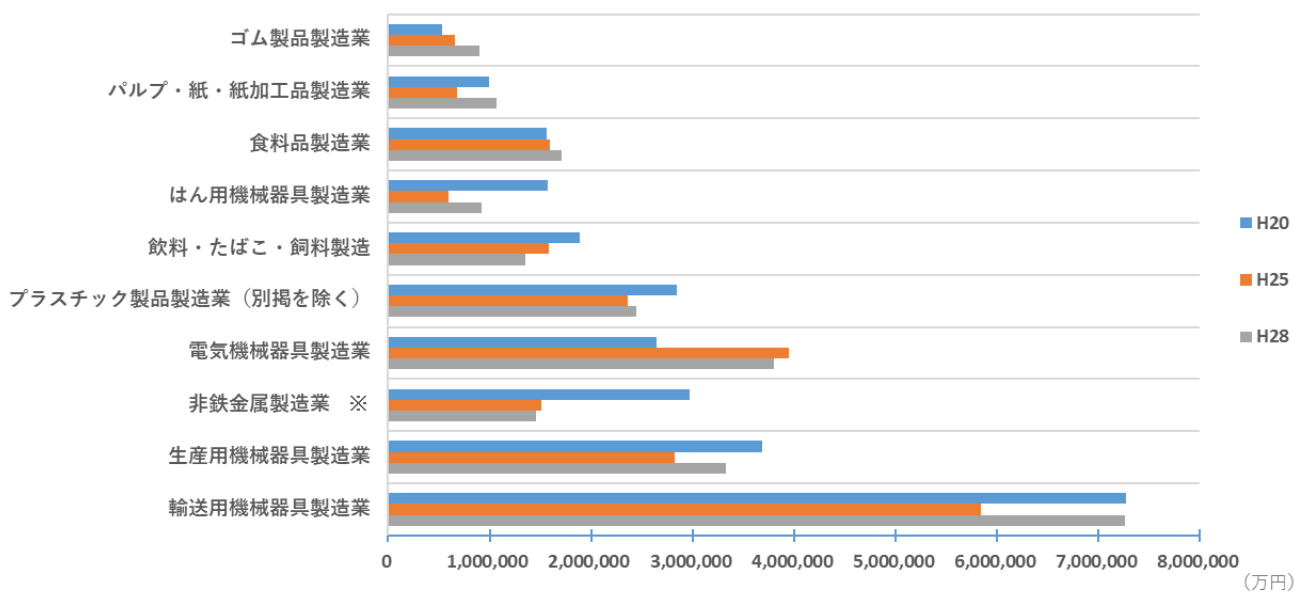
資料：統計でみる市区町村のすがた 2019（総務省統計局）

図23 産業大分類別総生産額の割合比較



資料：平成28年度しずおかの地域経済計算

図 2 4 菊川市の製造品出荷額の産業分類別推移



※…平成 28 年は未公表のため、平成 26 年のデータを記載しています。

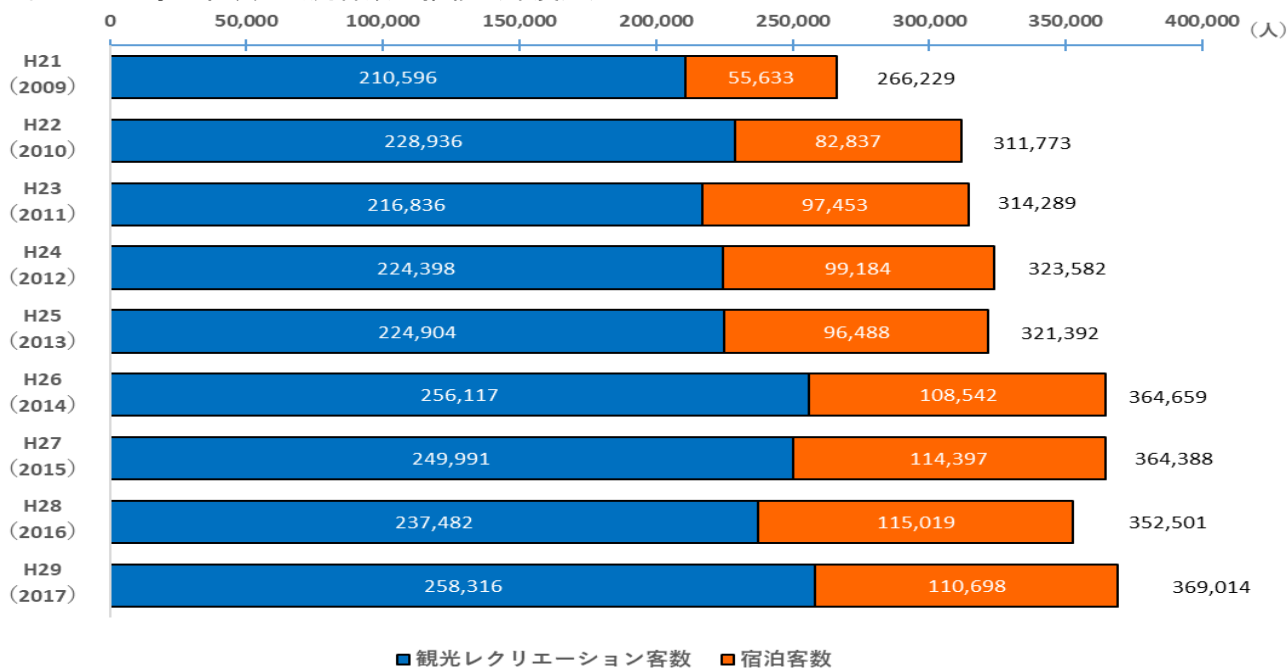
資料：工業統計 （注）従業員 4 人以上の事業所

③観光・交流

観光客数の動向については増加傾向にあり、特に宿泊客数は平成 29 年を平成 21 年と比較すると約 2 倍となっています。（図 2 5）滞在人口数についてみると、平日の滞在人口数が休日を上回っており、ビジネスや外国人による平日観光が多いものと考えられます。（図 2 6-1、2 6-2）

月別で見ると、観光繁忙時期には休日の滞在人口数が少し増加しておりますが、基本的な傾向が大きく変化することはないため、菊川市は観光地ではなく居住地としての特徴を持っていると言えます。（図 2 7）

図 2 5 菊川市観光交流客数の推移（年度別）



資料：商工観光課（静岡県観光交流の動向）

図 2 6-1 平日滞在人口数

2019 年 1 月 14 時 15 歳以上 80 歳未満
滞在人口合計 37,994 人（滞在人口率 1.05 倍）
国勢調査人口 36,133 人

静岡県民 36,488 人（滞在割合 96.04%）

静岡県民以外 1,506 人（滞在割合 3.96%）

市区町村別上位ランキング

1 位 菊川市 25,176 人（69.00%）

2 位 掛川市 3,564 人（9.77%）

3 位 御前崎市 1,206 人（3.31%）

1 位 愛知県名古屋市名東区 141 人（9.36%）

2 位 愛知県春日井市 133 人（8.83%）

3 位 愛知県岡崎市 97 人（6.44%）

図 2 6-2 休日滞在人口数

2019 年 1 月 14 時 15 歳以上 80 歳未満
滞在人口合計 34,473 人（滞在人口率 0.95 倍）
国勢調査人口 36,133 人

静岡県民 33,329 人（滞在割合 96.68%）

静岡県民以外 1,144 人（滞在割合 3.32%）

市区町村別上位ランキング

1 位 菊川市 27,542 人（82.64%）

2 位 掛川市 1,602 人（4.81%）

3 位 御前崎市 647 人（1.94%）

1 位 東京都町田市 94 人（8.22%）

2 位 東京都世田谷区 76 人（6.64%）

3 位 愛知県豊田市 74 人（6.47%）

愛知県豊橋市 74 人（6.47%）

資料：株式会社 NTT ドコモ・株式会社ドコモ・インサイトマーケティング「モバイル空間統計」（地域経済分析システム）

注記：滞在人口とは、菊川市の指定時間（14 時）に滞在していた人数の月間平均値（平日・休日別）を表している。滞在人口率は、滞在人口（NTT ドコモ・株式会社ドコモ・インサイトマーケティング「モバイル空間統計」）÷平成 27 年国勢調査人口で表される。

図 2 7 滞在人口月別推移

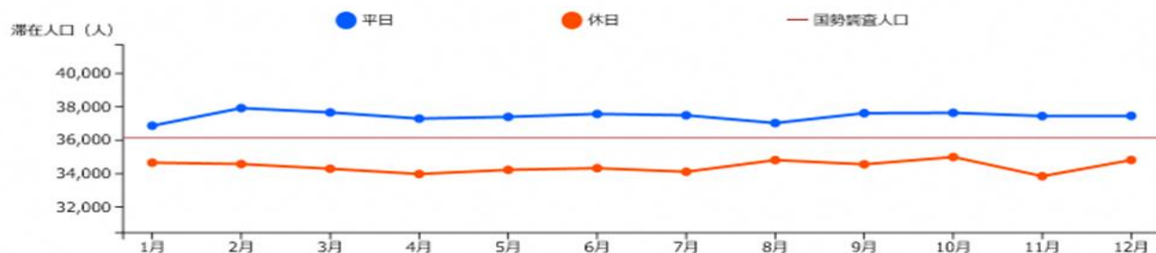
滞在人口の月別推移

静岡県菊川市

2018 年 14 時

総数 総数（15 歳以上 80 歳未満）

（国勢調査人口：36,133 人）



【出典】

株式会社 NTT ドコモ・株式会社ドコモ・インサイトマーケティング「モバイル空間統計」
総務省「平成27年国勢調査」

【注記】

滞在人口率は、滞在人口（株式会社 NTT ドコモ・株式会社ドコモ・インサイトマーケティング「モバイル空間統計」）÷国勢調査人口（総務省「国勢調査」夜間人口）で表される。

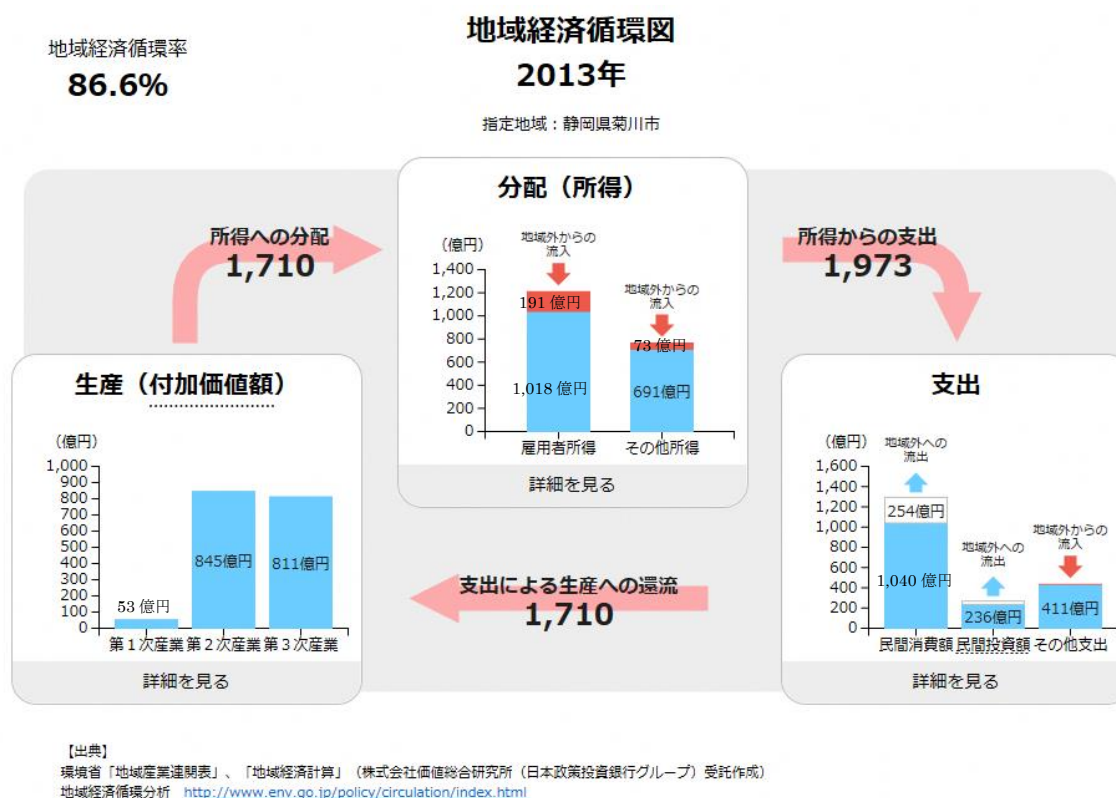
滞在人口とは、指定地域の指定時間（4時、10時、14時、20時）に滞在していた人数の月間平均値（平日・休日別）を表している。

④経済循環の状況

地域経済循環は、「生産」「分配」「支出」の三面から地域内の資金の流れを俯瞰的に把握するとともに、産業の実態、地域外との関係性等を「見える化」したものです。

本市の地域経済循環を見てみると、地域経済循環率は86.6%であり、他地域から流入する所得に対して依存している状況にあります。分配(所得)は地域内で稼ぐ所得より、地域の産業が分配する所得が少なく地域外から所得が流入しています。支出は民間消費額、民間投資額で地域内での消費よりも地域外への流出が大きくなっていますが、その他支出(地域内産業の移輸出入収支額等)は地域内での消費が大きくなっています。生産(付加価値額)は、第2、第3次産業が中心となっています。(図28)

図28 地域経済循環図

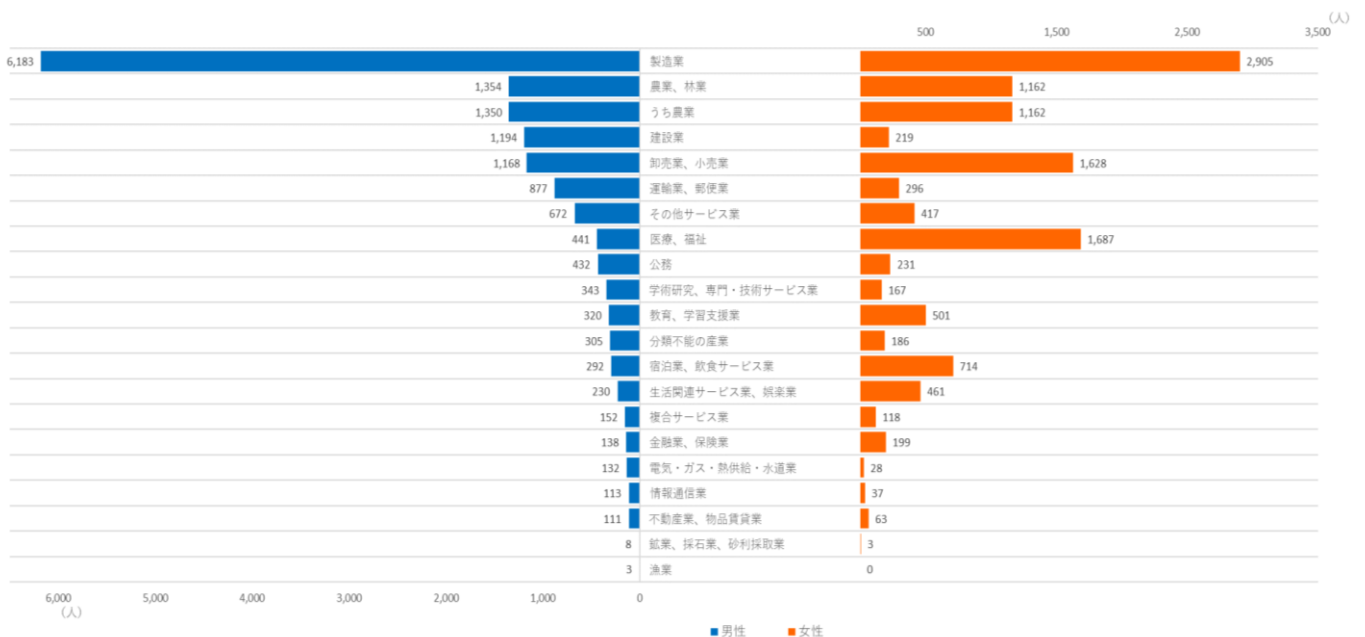


(4) 就業

菊川市で働く従業者を男女別産業別にみると、男女共に「製造業」が最も多く、男性では次いで「農業」「卸売業、小売業」、女性では次いで「医療、福祉」「卸売業、小売業」となっています。(図29) 就業率の状況を比較してみると、男女とも20歳～60歳代で平成22年よりも増加しています。県内の各都市と比較しても高い割合となっています。(図30、31)

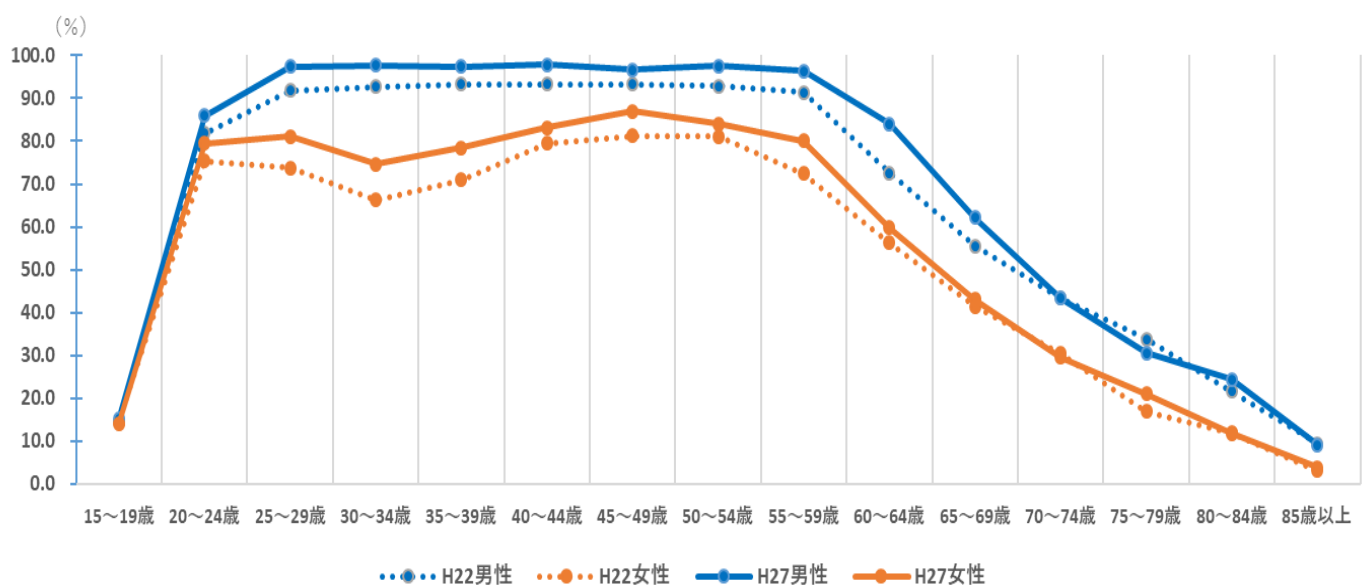
さらに女性の労働力についてみると、全年代で全国、静岡県を上回っています。また、非正規雇用の割合は全国、県と同様です。(図32、33)

図29 常住地における男女別産業別人口



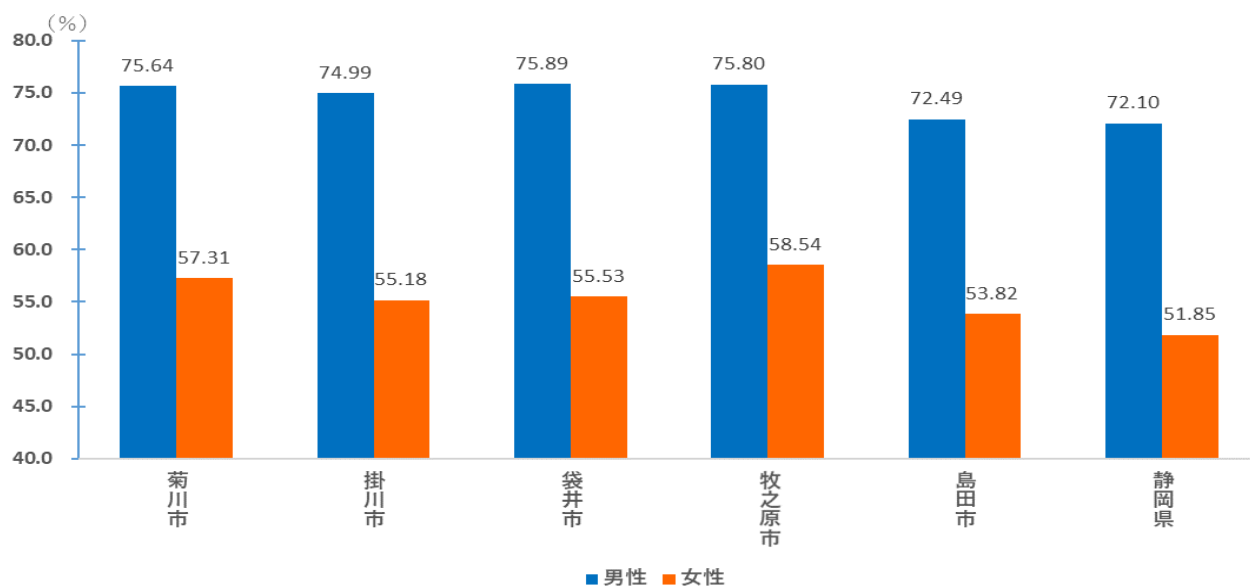
資料：平成27年国勢調査

図30 男女別5歳年齢別就業率の比較



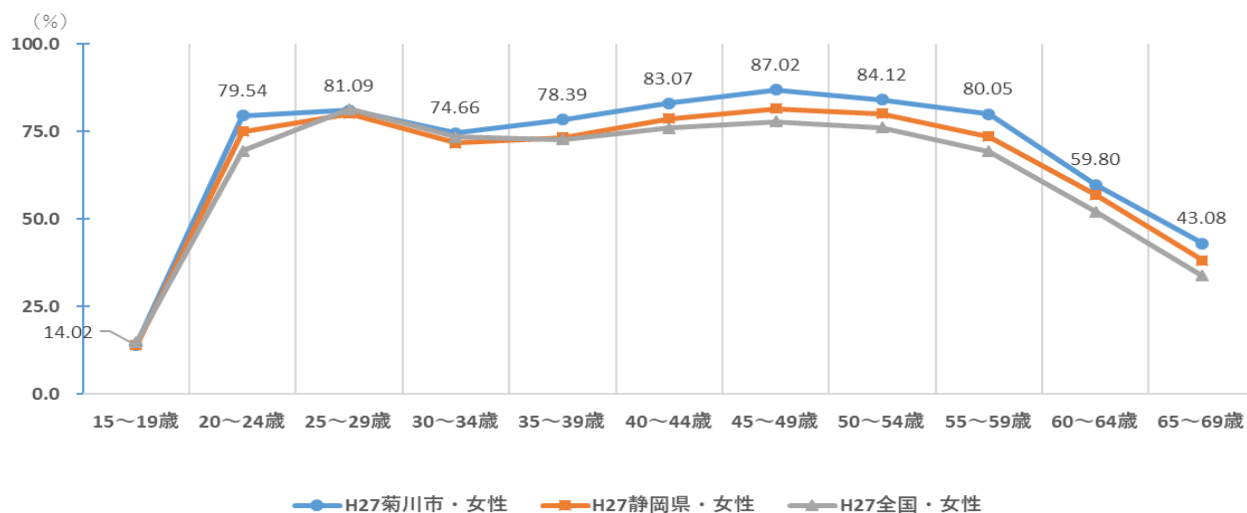
資料：平成22、27年国勢調査

図 3 1 男女別就業率の比較



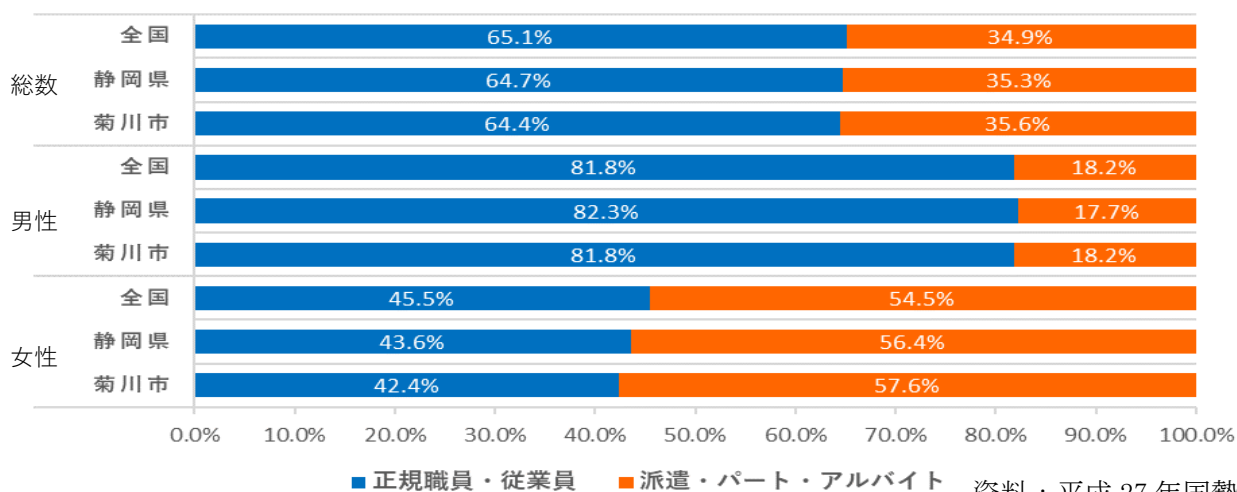
資料：平成 27 年国勢調査

図 3 2 女性の年齢階級別労働力



資料：平成 27 年国勢調査

図 3 3 男女別正規雇用・非正規雇用割合



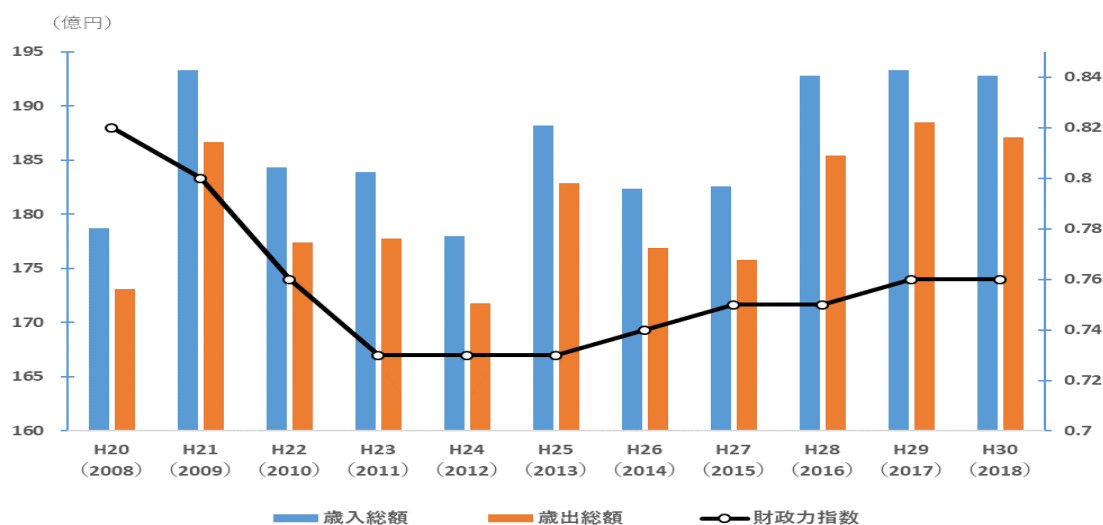
資料：平成 27 年国勢調査

(5) 財政の状況

菊川市の平成 30 年度の歳入決算額は約 192 億円となっており、ここ数年はおおよそ 178～195 億円の範囲で推移しています。財政基盤の状況を示す財政力指数は、平成 23 年まで下降していましたが、近年はゆるやかに上昇しています。(図 3 4)

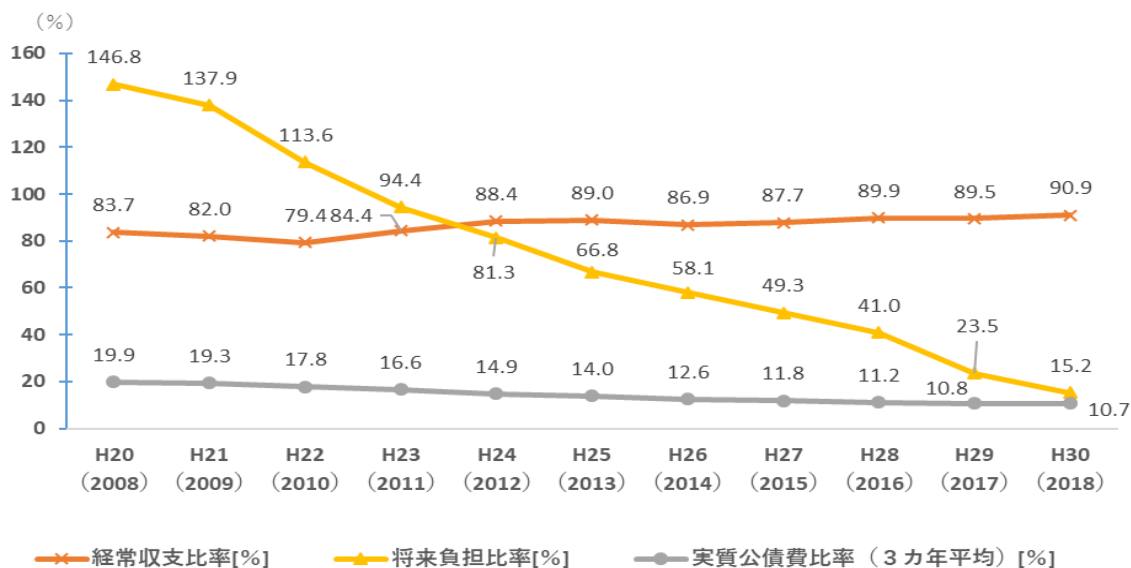
その他、財政の健全性をあらわす各指標についてみると、将来負担比率の低下により、財政の圧迫度は低減していますが、経常収支比率はゆるやかに上昇しており、財政の硬直化がみられます。(図 3 5) 人口減少、高齢化社会をむかえ、経常収支比率は上昇傾向が続き、また税金に関しては減少傾向で推移していくことが見込まれます。

図 3 4 歳入額・歳出額、財政力指数の年度別推移



資料：財政課「菊川市事業成果書」「菊川市各種会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書」

図 3 5 その他財政指数の年度別推移



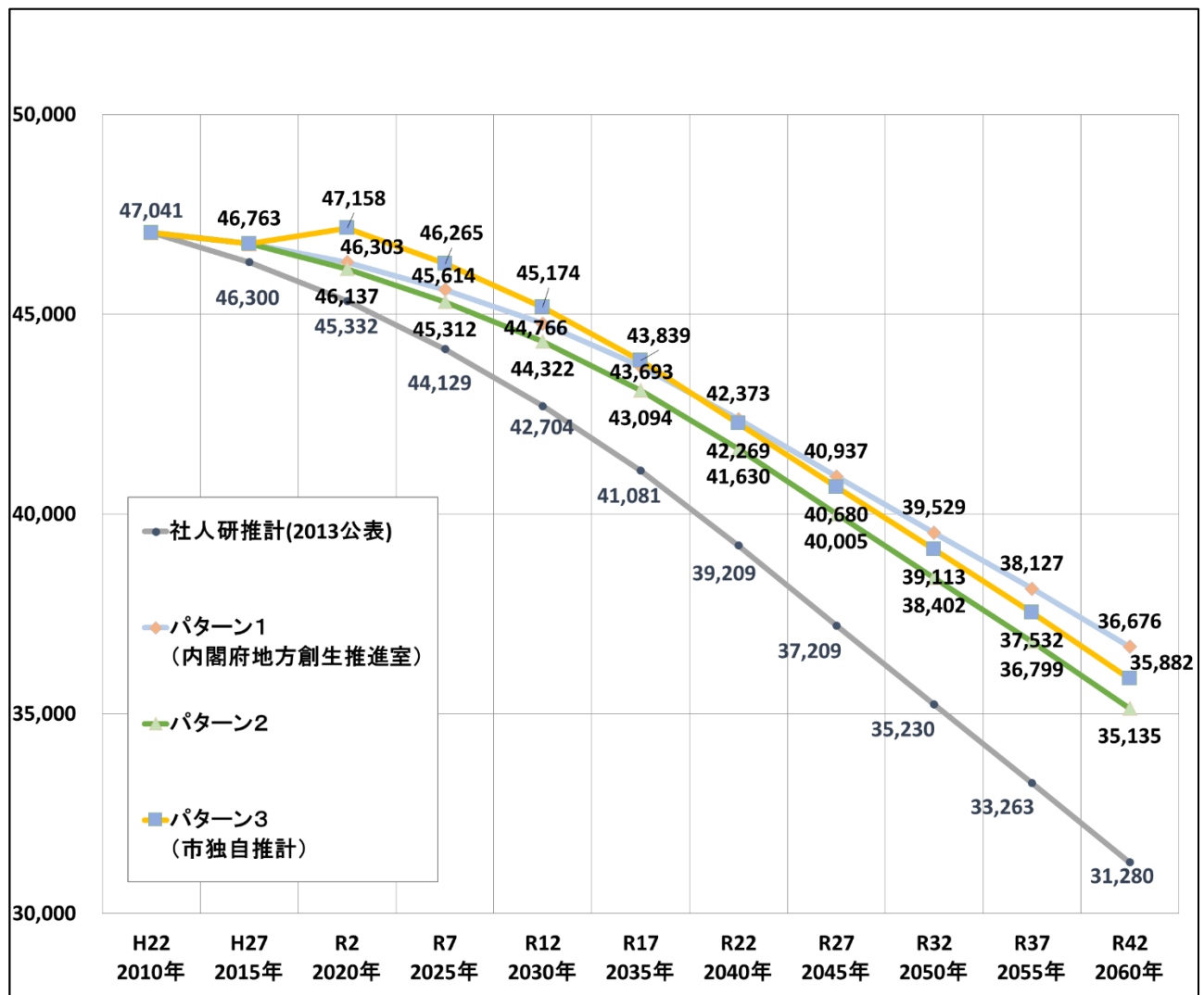
資料：財政課「菊川市事業成果書」「菊川市各種会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書」

3 人口推計及び目標人口

(1) 推計について

人口ビジョン検討の基軸となる菊川市の将来人口の推計は、5年ごとに実施される2015年の国勢調査結果に基づく国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という）の推計に準拠した内閣府地方創生推進室（以下「内閣府」という）による推計と直近の住民基本台帳値に基づく推計を比較、検討しました。

		(単位:人)										
		H22 2010年	H27 2015年	R2 2020年	R7 2025年	R12 2030年	R17 2035年	R22 2040年	R27 2045年	R32 2050年	R37 2055年	R42 2060年
社人研推計(2013公表)	社人研推計(国調2010)	47,041	46,300	45,332	44,129	42,704	41,081	39,209	37,209	35,230	33,263	31,280
パターン1 (内閣府地方創生推進室)	社人研推計準拠(国調2015) ○合計特殊出生率1.80	47,041	46,763	46,303	45,614	44,766	43,693	42,373	40,937	39,529	38,127	36,676
パターン2	社人研推計準拠(国調2015) ○合計特殊出生率1.66	47,041	46,763	46,137	45,312	44,322	43,094	41,630	40,005	38,402	36,799	35,135
パターン3 (市独自推計)	○移動率(住基H26-H31日本人) ○合計特殊出生率1.66 ○基準人口(国調2015日本人)	47,041	46,763	47,158	46,265	45,174	43,839	42,269	40,680	39,113	37,532	35,882
	うち日本人	44,604	44,497	43,708	42,815	41,724	40,389	38,819	37,230	35,663	34,082	32,432
	うち外国人	2,413	2,187	3,450	3,450	3,450	3,450	3,450	3,450	3,450	3,450	3,450



パターン１は合計出生率を 1.8 と高く想定したもので、2060 年の人口は 36,676 人となります。この出生率を菊川市の 2008-2012 の合計出生率 1.66 に置き換えたパターン２では、2060 年の人口は 35,135 人となります。いずれも 2010 年の国勢調査結果に基づき 2014 年に社人研が公表した 2060 年の推計人口 31,280 人から改善されています。

2014 年から 2019 年の住民基本台帳値では、近年の好景気を受け、外国人の人口は 2,462 人から 3,450 人に急激な増加傾向ですが、外国人の人口は景気に大きく左右されることから、今後も今のペースで増加し続けていくことは考えにくい面があります。外国人の人口を一定数と仮定し、2014 年からの 2019 年の日本人の住民基本台帳値に基づき、合計特殊出生率を 1.66 としたパターン３では、2060 年の推計人口は 35,882 人となります。合計特殊出生率は変わらないものの、転出超過が抑制されていることから、2014 年に社人研が公表した 2060 年の推計人口 31,280 人から改善されています。

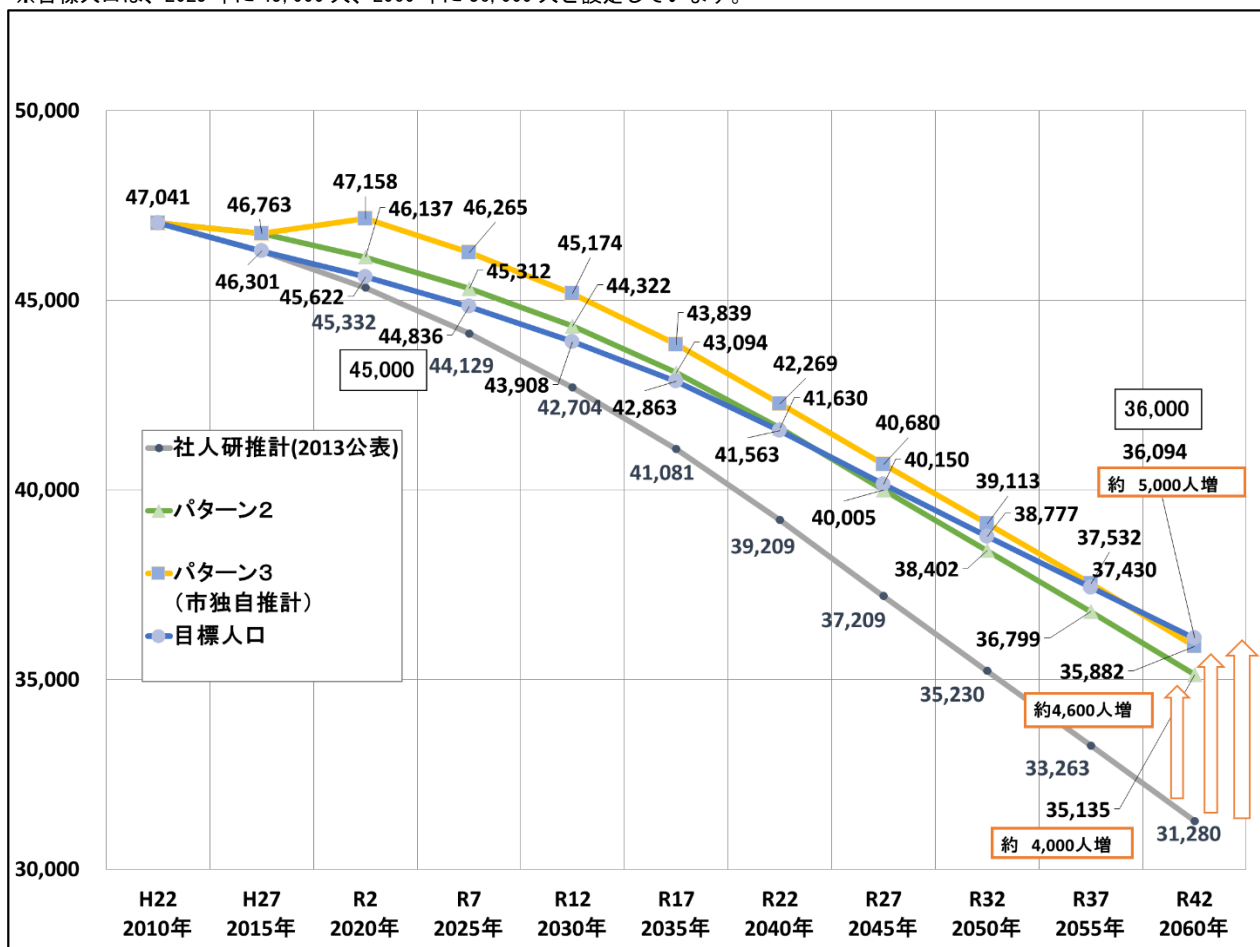
(2) 目標人口

第1期菊川市総合戦略における人口ビジョンの目標値は、2010年の国勢調査に基づいた社人研推計に対して、合計特殊出生率の向上、移動率の改善により約5,000人増となる36,094人と設定しました。

(1)の人口推計のうち、合計特殊出生率を直近の1.66とした場合のパターン2及びパターン3における2060年の推計人口はそれぞれ35,135人、35,882人で、いずれも社人研推計(国調2010)より改善し、目標人口36,000人に近づいていることが分かります。移動率の改善を維持し、出生率を向上させることにより、現在の人口ビジョンである36,000人を引き続き目指すものとします。

		(単位:人)										
		H22 2010年	H27 2015年	R2 2020年	R7 2025年	R12 2030年	R17 2035年	R22 2040年	R27 2045年	R32 2050年	R37 2055年	R42 2060年
社人研推計(2013公表)	社人研推計(国調2010)	47,041	46,300	45,332	44,129	42,704	41,081	39,209	37,209	35,230	33,263	31,280
目標人口	独自推計(2015)	47,041	46,301	45,622	44,836 (45,000)	43,908	42,863	41,563	40,150	38,777	37,430	36,094 (36,000)
パターン2	社人研推計準拠(国調2015) ○合計特殊出生率1.66	47,041	46,763	46,137	45,312	44,322	43,094	41,630	40,005	38,402	36,799	35,135
パターン3 (市独自推計)	○移動率(住基H26-H31日本人) ○合計特殊出生率1.66 ○基準人口(国調2015日本人)	47,041	46,763	47,158	46,265	45,174	43,839	42,269	40,680	39,113	37,532	35,882
	うち日本人	44,604	44,497	43,708	42,815	41,724	40,389	38,819	37,230	35,663	34,082	32,432
	うち外国人	2,413	2,187	3,450	3,450	3,450	3,450	3,450	3,450	3,450	3,450	3,450

※目標人口は、2025年に45,000人、2060年に36,000人と設定しています。



(単位：人、%)												
社人研推計（国調2010）		2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口		47,041	46,300	45,332	44,129	42,704	41,081	39,209	37,209	35,230	33,263	31,280
年少人口 0歳～14歳	人数	6,793	6,477	5,961	5,414	4,937	4,611	4,342	4,088	3,805	3,510	3,230
	比率	14.4	14.0	13.1	12.3	11.6	11.2	11.1	11.0	10.8	10.6	10.3
生産年齢人口 15歳～64歳	人数	29,921	27,808	26,176	25,035	24,030	22,872	21,122	19,461	18,106	17,009	16,108
	比率	63.6	60.1	57.7	56.7	56.3	55.7	53.9	52.3	51.4	51.1	51.5
老年人口 65歳以上	人数	10,327	12,015	13,195	13,680	13,737	13,598	13,745	13,660	13,319	12,744	11,942
	比率	22.0	26.0	29.1	31.0	32.2	33.1	35.1	36.7	37.8	38.3	38.2
パターン2		2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口		47,041	46,763	46,137	45,312	44,322	43,094	41,630	40,005	38,402	36,799	35,135
年少人口 0歳～14歳	人数	6,793	6,755	6,432	6,029	5,624	5,384	5,170	4,936	4,692	4,440	4,182
	比率	14.4	14.4	13.9	13.3	12.7	12.5	12.4	12.3	12.2	12.1	11.9
生産年齢人口 15歳～64歳	人数	29,921	28,283	26,861	25,982	25,345	24,511	23,042	21,697	20,548	19,552	18,746
	比率	63.6	60.5	58.2	57.3	57.2	56.9	55.4	54.2	53.5	53.1	53.4
老年人口 65歳以上	人数	10,327	11,725	12,845	13,300	13,353	13,199	13,418	13,372	13,162	12,808	12,207
	比率	22.0	25.1	27.8	29.4	30.1	30.6	32.2	33.4	34.3	34.8	34.7
パターン3		2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口		47,041	46,763	47,158	46,265	45,174	43,839	42,269	40,680	39,113	37,532	35,882
年少人口 0歳～14歳	人数	6,793	6,755	6,580	6,125	5,674	5,393	5,098	4,815	4,573	4,356	4,117
	比率	14.4	14.4	14.0	13.2	12.6	12.3	12.1	11.8	11.7	11.6	11.5
生産年齢人口 15歳～64歳	人数	29,921	28,283	27,757	26,876	26,245	25,420	24,020	22,727	21,479	20,326	19,749
	比率	63.6	60.5	58.9	58.1	58.1	58.0	56.8	55.9	54.9	54.2	55.0
老年人口 65歳以上	人数	10,327	11,725	12,821	13,264	13,255	13,026	13,151	13,138	13,061	12,850	12,016
	比率	22.0	25.1	27.2	28.7	29.3	29.7	31.1	32.3	33.4	34.2	33.5
目標人口		2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口		47,041	46,301	45,622	44,836	43,908	42,863	41,563	40,150	38,777	37,430	36,094
年少人口 0歳～14歳	人数	6,793	6,477	6,133	5,885	5,787	5,783	5,721	5,609	5,395	5,173	4,983
	比率	14.4	14.0	13.4	13.1	13.2	13.5	13.8	14.0	13.9	13.8	13.8
生産年齢人口 15歳～64歳	人数	29,921	27,809	26,294	25,271	24,376	23,453	22,038	20,780	19,929	19,349	18,955
	比率	63.6	60.1	57.6	56.4	55.5	54.7	53.0	51.8	51.4	51.7	52.5
老年人口 65歳以上	人数	10,327	12,015	13,195	13,680	13,745	13,627	13,804	13,761	13,453	12,908	12,156
	比率	22.0	25.9	28.9	30.5	31.3	31.8	33.2	34.3	34.7	34.5	33.7

4 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

(1) 地域住民への影響

- 人口は自然動態の減少が依然として進んでおり、一層の少子高齢化の進行が見込まれます。加えて、大学進学時に転出した若者が戻って来ないことや、ファミリー世代である30～40歳代が転出する状況となれば、地域の担い手不足や適正なコミュニティの維持が困難となることも考えられます。
- 少子高齢化の進行は、地域における支え合いや地域活動・活力の維持にも課題が生じるほか、児童生徒数の減少により、現在の校区の見直しが必要になってきます。また、高齢者のみの世帯の増加により、高齢者の生活や介護への対応が必要とされます。

(2) 生活環境への影響

- 適正なコミュニティが維持できなくなると、地域の自治活動の基盤が揺らぎかねません。まちの良好な環境の維持・管理が行き届かなくなれば、事故や犯罪発生の増大などが懸念されます。また、空き地や空き家の放置についても、一層問題になることが想定されます。
- 人口減少により地域の活力や消費が低下することで、買い物、医療、公共交通といった日常生活に欠かすことができない生活サービスの維持が困難となることも考えられます。

(3) 経済活動への影響

- 特に生産年齢人口の減少は、地域産業における人材不足が顕著となり、立地企業の域外への流出や、地域に根付いた商工業の事業存続が危ぶまれる事態にもなりかねません。産業の担い手として女性や高齢者、外国人等の就業を促進する必要があります。
- 農業においても、後継者不足が加速し、さらなる農家数の減少や耕作放棄地の増加などによる、地域資源への悪影響も大きくなります。茶業についても同様に、茶価の急激な回復が見込めない現状において、更なる生産性の向上やコスト削減が大きな課題であり、組織的な茶園の管理に向けた対策や付加価値を活かした生産や複合経営等の導入が求められます。

(4) 行財政運営への影響

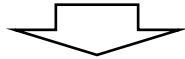
- 税収についても、人口減少及び少子化等により増額が見込めない状況にある一方、歳出においては、社会保障経費の充実などに伴う扶助費や特別会計繰出金の増、防災対策費の増など、必要不可欠な経費が増加しています。大型事業や基幹道路の整備や老朽化した公共施設への対応など、ハード事業においても課題が山積みとなっています。
- 人口減少、年齢構成の変化に伴い、公共サービスや施設に対するニーズも変化しています。既存施設の有効活用や適正な再配置等を含め、公共施設の維持管理に係る手法等を見直す必要があります。

5 人口の将来展望

(1) 目指すべき将来の方向性

【課題認識】

- ・ 出生率の低下と若年層の転出超過により、将来的な人口減少が一層進行。
- ・ 地域コミュニティや経済活動を維持するための人口確保が必要。



- 若年世帯の流出防止、一時転出層の呼び戻し、外部からの流入を促す
- 菊川市で生まれる「子ども」の数を増やして人口減少に歯止めをかける

(2) 人口の将来展望（目標）

○2060 年に人口 36,000 人を目指す

◎移動率を改善する

- 10 代後半の転出者の 30% が 20 代になったときに市内に U ターン
- 30 代～50 代の転出者を 70% に抑制 (10 才未満の転出者を 80% に抑制)
- ・ 就学後の市外からの U ターンを促進する
- ・ 居住地として選ばれるよう魅力を高める

◎出生率を高める（合計特殊出生率）

2014 年 : 1.66 → 2035 年 : 2.06 を実現

- ・ 若い世代の婚姻件数を増やす
- ・ 市民の希望する子どもの数を実現する

第2章 まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 総合戦略の基本的な考え方

(1) 目的

本戦略は、令和元年12月20日に閣議決定された第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の施策の方向性や、政策5原則に基づき、「菊川市人口ビジョン」を踏まえ、本市のまち・ひと・しごと創生に向けた基本目標や施策の基本的な方向を示したものです。人口減少、若年層や家庭形成世代の市外への流出などを克服し、まち・ひと・しごとの創生と好循環を目指します。

【国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」】

1 地方創生の目指すべき将来

(1) 将来にわたって「活力ある地域社会」の実現

- ①人口減少を和らげる
- ②地域の外から稼ぐ力を高めるとともに、地域内経済循環を実現する
- ③人口減少に適応した地域をつくる

(2) 「東京圏への一極集中」の是正

2 第2期における施策の方向性

4つの基本目標

- (1) 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
- (2) 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- (3) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- (4) ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

2つの横断的な目標

- (1) 多様な人材の活躍を推進する
- (2) 新しい時代の流れを力にする

3 まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

- (1) 自立性
- (2) 将来性
- (3) 地域性
- (4) 総合性
- (5) 結果重視

(2) 計画期間

本戦略の期間は、令和2年度から令和7年度までの6年間とします。

ただし、施策の進捗状況や情勢変化に柔軟に対応していくため、計画期間中であっても必要に応じて見直しを行います。

(3) 菊川市総合計画との関係性

総合計画は、市の総合的かつ計画的な行政運営の指針を示し、長期的なまちづくりの展望を市民と共有する最上位計画です。一方、人口減少克服と地方創生を目的としているため、総合計画と比較すると、その範囲は限定されています。

このため、総合戦略は「第2次菊川市総合計画」（計画期間は2017年度～2025年度）を踏まえたうえで、まち・ひと・しごと創生に資する特定の施策に特化した戦略として位置づけ、総合計画の進捗管理やその他の各分野の個別計画との整合を図りながら、一体的な推進を図ります。

(4) Society5.0・SDGsへの取り組み

国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、横断的な目標として「新しい時代の流れを力にする」を掲げ、Society5.0やSDGsを推進します。

○Society5.0は、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会をいいます。狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く新たな社会を指し、2016年1月に閣議決定された「第5期科学技術基本計画」において我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱されました。

本市においても、今後、人口減少や年齢構成の変化による多くの社会的課題が見込まれます。Society5.0の実現に向けた技術は、様々な知識や情報が共有され、人手不足や地理的・時間的制約を克服することが可能となり、まち・ひと・しごとのあらゆる分野で産業や生活の質の向上、高齢化や地域コミュニティの活性化など様々な課題の克服が期待されます。（図36）これらの社会的課題を解決し、誰もがしあわせを感じられるまちの実現に向けて、未来技術の活用について推進します。

○SDGsとはSustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略称で、2015年9月の国連サミットにおいて採択された、2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール（図37）と169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

本市では、SDGsの視点を持った総合戦略を作成し、全庁的に推進していくことで、SDGsの達成を目指します。本戦略の各基本施策には、その施策に該当するSDGsのゴールのアイコンを示します。施策を実施し、進行管理していくことがSDGsの達成につながります。

図 3 6 【Society5.0で実現する社会】



資料：内閣府作成

図 3 7 【SDGs 17のゴール】



2 総合戦略数値目標及び体系図

本市では、第2期菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、以下のように数値目標を設定し、2つの基本目標の下、各施策に取り組んでまいります。

【数値目標】

	基本指標	基準値（H26）	現状値（R1）	達成すべき目標値（R7）※1	目指すべき目標値（R7）※2
1	合計特殊出生率	1.66	令和2年3月末公表（予定）	1.84	1.84
2	出生数	2,030人 ※406人／年	2,176人 ※435人／年	2,340人 ※390人／年	2,520人 ※420人／年
3	若年層（20～24歳）の転出超過の抑制	▲169人	4人	▲118人	5人
4	転入超過数	324人 ※81人／年	984人 ※197人／年	630人 ※105人／年	1,536人 ※256人／年

※1：達成すべき目標値・・・2060年に人口36,000人を達成するための目標値

※2：目指すべき目標値・・・直近の自然動態、社会動態を維持・向上させ、※1よりもさらに人口減少を抑制するための目標値

【体系図】

基本目標	基本施策	主な取り組み
Ⅰ 未来を支えるまちづくり	移動率を改善する 1 郷土愛を育み、定住を促進する	①若者のキャリア教育 ②移住・定住の推進 ③就業支援
	出生率を高める 2 結婚・出産・子育てを支援する	①結婚から子育てまで切れ目のない支援 ②幼児教育・保育の充実 ③教育環境の充実
Ⅱ 魅力を高めるまちづくり	ひと 1 多様な人材の活躍を推進する	①健康寿命の延伸 ②自己実現の充足 ③多文化共生社会の実現 ④シティプロモーションの推進
	しごと 2 働きやすい環境を実現する	①雇用・労働環境の整備 ②農業の生産力と経営力の強化
	まち 3 安心できる生活環境を築く	①都市基盤の整備 ②自然環境の保全 ③防災力の強化

3 施策の方向と主な取り組み

基本目標Ⅰ 未来を支えるまちづくり

《基本的な方向》

基本施策Ⅰ-1 郷土愛を育み、定住を促進する

次世代を担う子どもたちが、さまざまな体験を通じて地域と触れ合い、地域を知り、地域について考え行動することで、生きる力を身につけ、将来の市を担う大きな力となるよう、子どもたちの郷土愛を育みます。

また、移住・定住を促進するため、若い世代に移住・定住の支援を実施するとともに、地域経済の活力となる労働力を高めるため、若者、女性、高齢者の就業・就農機会の拡大に取り組みます。

- ①若者のキャリア教育
- ②移住・定住の推進
- ③就業支援

基本施策Ⅰ-2 結婚・出産・子育てを支援する

これから結婚し、家庭を持ち、子どもを産み育てるという未来を思い描く市民が、その夢を叶えることができるよう支援するとともに、すべての子どもが健やかに成長するよう支援します。

- ①結婚から子育てまで切れ目のない支援
- ②幼児教育・保育の充実
- ③教育環境の充実

基本施策 I - 1

郷土愛を育み、定住を促進する



1) 施策の達成度

重要業績評価指数 (KPI)	基準値	目標値 (2025)
①「将来菊川市に住みたい」と思う中学生の割合	80.4% (2018)	基準値以上
②「菊川市に愛着がある」と思う中学生の割合	91.9% (2018)	基準値以上
③住宅取得補助制度の利用件数	417 件/年 (2016-2019 累計見込)	600 件 (2020-2025 累計) ※100 件/年
④従業者数 工業 商業	7,975 人 (2016) 2,496 人 (2016)	8,275 人 (2023) 2,650 人 (2020)
⑤市内への新規女性就農者数	1 人 (2015-2018 累計)	4 人 (2020-2025 累計)

①、②…「中学生ふるさと未来塾」事後アンケート調査による。

④…経済構造実態調査及び経済センサス（活動調査）による。

⑤…自営農業就農者と雇用就農者の計とする。

2) 主な取り組み

① 若者のキャリア教育	
若者が地域について学び、主体的に考え行動するキャリア教育の実施により、未来を担う人材を育成するとともに、地域への愛着を深めます。	
主な事業	●小中学生に対する総合計画・総合戦略に関する出前行政講座の実施 ●「菊川ジュニアビレッジ」への協力・支援 ●「中学生ふるさと未来塾」の実施 ●「高校生ふるさとセミナー」の実施 ●大学との連携による取り組み

② 移住・定住の推進

若者世帯への定住を支援するとともに、移住を検討している方への案内や、首都圏等での移住相談会に参加し、本市が移住・定住先の選択肢の一つとなるよう、市の魅力をPRします。また、移住就業支援事業費補助金事業により、首都圏からの移住促進と中小企業の人材確保を推進します。

主 な 事 業

- 菊川市若者世帯定住促進補助の実施
- 暮らし案内や移住相談会への参加
- 移住就業支援事業費補助金の実施

③ 就業支援

商・工業においては、就労支援機関との事業連携や情報交換、企業への啓発活動により、就業促進及び就労環境の向上を図ります。農業においては、農林大学校や農業法人、女性就農者、JA、県などと連携し、女性の新規就農を支援します。

また、学生を対象に、市内企業への関心を高め、就職の促進を図ります。

主 な 事 業

- 若者・女性・高齢者の就業支援
- 女性の就農推進
- 高校生や大学生を対象とする「企業見学バスツアー」の実施



1) 施策の達成度

重要業績評価指数 (KPI)	基準値	目標値 (2025)
⑥「安心して子どもを育てられるまち」だと思える市民の割合	81.9%	87.1%
⑦幼児施設入所待機児童数	0人	0人
⑧特別な教育的支援を必要とする児童生徒に係る「個別の教育支援計画」の策定率	27.6%	70.0%

⑥…菊川市市民アンケート調査による。

2) 主な取り組み

① 結婚から子育てまで切れ目のない支援

若い世代が自らのライフデザインについて考える機会を創出します。また、子育て世帯包括支援センターや子育てアプリ「きくすく」等を活用して、子どもの発達を支援するとともに、子育ての悩みを相談しやすく孤立しない環境づくり、地域全体で支える仕組みづくりに取り組みます。

主な事業

- 市内の高校生を対象に助産師による「こころとからだ出前講座」の実施
- 結婚に向けた出会いの支援
- 不妊症・不育症治療費の助成
- 「子育て世帯包括支援センター」の運営
- 子育てアプリ「きくすく」による妊婦や子育て世帯に役立つ情報発信
- こども医療費の助成

② 幼児教育・保育の充実

子育て世帯を経済的に支援するとともに、保護者の多様な保育ニーズに対応できるよう、教育・保育サービスを充実します。

主な事業

- 認定こども園制度への取り組み
- 教育・保育施設の利用者負担への支援
- 幼児施設における預かり保育の実施
- リフレッシュ・一時保育の実施
- 地域型保育施設の整備検討
- 放課後児童クラブの充実
- 保育所等のデジタル技術導入に向けた支援

③ 教育環境の充実

児童生徒が安全・安心に学校生活を送ることができるよう、家庭・地域・学校・行政が協力・連携し、子どもにとって最適な学びの場について考えるとともに、わかる授業・魅力ある授業づくりを進めます。

主な事業

- 小中一貫教育推進（「学びの庭」構想の推進）
- ICT 機器を活用した「きくがわ 21 世紀型授業」の推進
- 外国人児童生徒に対する初期支援教室「虹の架け橋」の 3 市による運営
- ことばの教室やポプラ教室、学校学級支援員の配置などの特別支援教育の推進
- アプリによる児童生徒の健康管理

基本目標Ⅱ 魅力を高めるまちづくり

《基本的な方向》

基本施策Ⅱ-1 多様な人材の活躍を推進する

すべての市民が生きがいを感じながら心身ともに元気に暮らせるよう、健康と福祉につながる啓発を行い、市民のさらなる意識高揚につなげます。また、多職種事業との連携と機能分担を図り、入院から在宅まで切れ目なく必要なサービスを提供し、多様化するニーズへの対応を図ります。

また、年齢や性別、国籍、障がい等を超えた共生社会を推進するとともに、市民協働の4つの主体（市民、NPO法人、行政、企業）によるまちづくりを推進します。

さらに、関係人口の増加や定住化を促進するため、本市の魅力を積極的に発信するとともに、市の魅力を発見・再認識し、まちへの愛情と誇りを深め、その魅力を積極的に発信する人材を育成します。

- ①健康寿命の延伸
- ②自己実現の充足
- ③多文化共生社会の実現
- ④シティプロモーションの推進

基本施策Ⅱ-2 働きやすい環境を実現する

人口減少対策として重要な雇用の場を確保するため、既存事業所の事業承継を支援するとともに、新たな創業の支援、進出企業の確保に取り組むとともに、地域経済の活力となる労働力を高めるため、若者、女性、高齢者等の就業機会の拡大に取り組みます。

また、地域農業の活性化を図るため、新たな地域特産物の開発やブランド化、基幹作物と高収益作物との複合経営を推進し、農業者の所得向上・経営の安定化を図るとともに、女性や若者の就農・育成の支援に取り組みます。

- ①雇用・労働環境の整備
- ②農業の生産力と経営力の強化

基本施策Ⅱ-3 安心できる生活環境を築く

市民の日常生活の安全性や利便性の向上を図るため、道路、緑地、公共交通などの社会基盤が整備された、良好な住環境づくりを推進します。

また、本市のシンボルである一級河川菊川を清流菊川として取り戻すため、水質浄化と河川周辺の環境整備に取り組むとともに、市民に対し環境に配慮した行動を促し、自然と共存する暮らしを推進します。

さらに、市民の生命・身体・財産を守るため、迅速・的確な災害対応ができるよう、防災力強化のための整備を進めるとともに、引き続き「自助」「共助」「公助」の意識を広く普及し、災害に強いまちをつくります。

- ①都市基盤の整備
- ②自然環境の保全
- ③防災力の強化

基本施策Ⅱ-1

多様な人材の活躍を推進する



1) 施策の達成度

重要業績評価指数 (KPI)	基準値	目標値 (2025)
⑨要支援・要介護認定を受けていない高齢者の割合	86.7% (2018)	83.4% (2025)
⑩「男女が個人として尊重され、ともに個性や能力を発揮できるまち」だと思える市民の割合	39.6% (2018)	60.5% (2025)
⑪「文化や国籍が異なる人々がともに暮らしやすいまち」だと感じる市民の割合	55.5% (2018)	65.4% (2025)
⑫観光交流客数	366,907 人 (2017)	395,272 人 (2024)
⑬ホームページ魅力紹介ページのアクセス数	59,136PV (2018)	140,000PV (2025)

⑩、⑪…「菊川市市民アンケート調査」による。

⑫…「静岡県観光交流の動向」による。

2) 主な取り組み

① 健康寿命の延伸	
高齢者には健康づくり事業や介護予防事業への参加を促すとともに、福祉・保健・医療・地域などの関係機関の連携による地域包括ケア体制を充実します。また、地域住民に必要な医療や介護が地域で完結できるよう、多職種事業との連携強化を図るとともに、幅広い分野をひとりの医師で診る総合診療医（家庭医）を採用し、地域医療の充実に寄与します。さらに、ライフステージに応じたスポーツ事業の充実や、誰もがスポーツに触れ合う機会を創出し、スポーツを通じた地域づくりを進めます。	
主な事業	●地域包括支援センターの運営 ●在宅医療と介護の連携促進 ●近隣病院・診療所・介護・福祉施設等との連携推進 ●多職種事業との連携による在宅医療の提供 ●筋・食・口・認でフレイル予防～高齢者への介護予防等の推進～ ●誰もが取り組めるスポーツイベントの開催

② 自己実現の充足

市民活動・地域活動のさらなる活性化と市民協働の推進を目指し、市民がアイデアや技能を発揮し、実践する地域づくり活動を応援するとともに、市民の力による賑わい創出の取り組みを産官学の連携により研究・展開します。また、民間事業者と行政が互いに対話を進め、新たな事業機会の創出や社会的課題の解決につなげます。

さらに、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、すべての市民が住みやすいと思えるまちづくりを進めます。

主な事業

- 地域で活動している市民団体等を支援する市民協働センターの運営
- NPO・地域づくり団体等への支援
- 連携協定締結による各種事業の協力・連携
- 民間との共創窓口設置・運営
- 幼少期からの男女共同参画の意識啓発
- 障害者差別解消法の推進
- オンラインプラットフォームを活用したこどもや若者の意見聴取

③ 多文化共生社会の実現

国籍を超えて、誰もが幸せで安心して暮らせる多文化共生社会の実現に向けて、コミュニケーション支援、生活支援、多文化共生の地域づくり、推進体制の整備に取り組みます。

主な事業

- 外国人住民相談窓口の設置・運営
- 多言語による情報発信（広報紙、市からのお知らせ通知、茶こちゃんメール等）
- 外国人児童生徒に対する初期支援教室「虹の架け橋」の3市による運営（再掲）
- 小中学校への外国人支援員の配置
- 日本語教室等の講座や交流イベントの開催・支援
- 多文化共生サポーター制度の推進

④ シティプロモーションの推進

市内外に市の魅力等の情報を発信することで、対外的な知名度の向上を図るとともに、人々がまちに対する「誇り」や「愛着」を持ち、まちの魅力を「推奨」する気持ちの醸成を図るため、行政と多様な主体が協力しながら、住みよいまちを一緒に創る人（関係人口、定住人口）を増やします。

主な事業

- 菊川市魅力発信事業
- NPO・地域づくり団体等への支援（再掲）
- 地域資源を活用した交流の促進
- 茶交流体験促進事業の実施
- 環境負荷を軽減した世界農業遺産「茶草場農法」の推進
- 誰もが取り組めるスポーツイベントの開催（再掲）

基本施策Ⅱ-2

働きやすい環境を実現する



1) 施策の達成度

重要業績評価指数 (KPI)	基準値	目標値 (2025)
⑭事業所数	1,843 事業所 (2016)	1,850 事業所 (2023)
⑮市内への新規就農者数	22 人 (2015-2018 累計)	30 人 (2020-2025 累計)

⑭…経済センサス（基礎調査（甲調査））及び経済センサス（活動調査）による。

⑮…自営農業就農者と雇用就農者の計とする。

2) 主な取り組み

① 雇用・労働環境の整備

次世代産業を含めた企業立地の促進を図るため、市内遊休地情報の収集及び情報発信をし、新規企業の誘致及び既存企業の事業拡張を図り、雇用の拡大につなげるとともに、市内企業の安定経営を図るため、商工会等と連携した効果的な支援を行い、労働力の確保に努めます。

また、創業を促進するため、商工会、市内金融機関等の創業支援機関が連携し、個々の機関が有する能力の組織的な集約を図ります。また、静岡県事業承継ネットワークや静岡県事業引継ぎ支援センター等と連携し、円滑な事業承継を推進します。

主な事業

- 企業誘致に向けた取り組みの推進
- 市内遊休地情報の収集及び情報発信
- 若者・女性・高齢者の就業支援（再掲）
- 高校生や大学生を対象とする「企業見学バスツアー」の実施（再掲）
- 創業支援セミナーの開催
- 事業承継の推進
- 市内中小企業のデジタル化に向けた取組の推進

② 農業の生産力と経営力の強化

新たな地域特産物の開発やブランド化を進めるとともに、基幹作物である茶・水稲と地域特産物等の高収益作物との複合経営や農地集積を推進し、農業者の所得向上を目指します。また、「地域おこし協力隊」により市の農業の魅力や働き方について、情報を発信するとともに、県や農林大学校、JAなどと連携し、女性の就農や農業法人化を支援します。茶業については、価格低迷や担い手不足から安定的な茶生産の維持が危惧される中、人材育成等を推進します。

主 な 事 業

- 地域特産物推進事業
- 複合経営の推進
- 耕作放棄地対策
- 女性の就農推進（再掲）
- 若手茶生産者の育成
- デジタル技術を活用した農業の推進

基本施策Ⅱ-3

安心できる生活環境を築く



1) 施策の達成度

重要業績評価指数 (KPI)	基準値	目標値 (2025)
⑩「菊川市は住みよいところだ」と感じる市民の割合	86.7%	基準値以上
⑪「市民や企業が環境保全に取り組むまち」だと思う市民の割合	51.6%	64.8%
⑫「災害に備え防災対策が整っているまち」だと思う市民の割合	48.8%	58.4%

⑩、⑪、⑫…「菊川市市民アンケート」による。

2) 主な取り組み

① 都市基盤の整備	
幹線道路や生活道路の計画的な整備や、ポテンシャルを活かした菊川駅北口と自由通路を含む駅周辺地区のまちづくりを進めます。 さらに、市内の増え続ける空き家について静岡県宅地建物取引業協会と連携し、利活用を進めます。	
主な事業	● 中心市街地の賑わい創出事業 ● J R 菊川駅周辺地区の整備 ● コミュニティバスの運行 ● 掛川浜岡線バイパス、幹線市道の整備事業 ● 都市公園等の整備・維持管理 ● 空き家対策事業の推進

② 自然環境の保全

温室効果ガスの発生抑制や資源の有効活用のため、自然エネルギーの利用促進を進めるとともに、家庭における地球温暖化の防止につながる取り組みの実践に協力します。

また、市の中心部を南北に流れる河川菊川の水質保全のため、公共下水道の接続や合併処理浄化槽の設置を促進するとともに、新しい水辺の活用の可能性を切り開くため、官民一体の共同プロジェクトに取り組みます。

主な事業

- 太陽光発電システム、太陽熱温水器、リチウムイオン蓄電池などの設置の推進
- リサイクル活動推進事業
- ふじのくに COOL チャレンジ「アースキッズ事業」の実施
- 公共下水道接続の推進
- 合併処理浄化槽設置の推進
- 菊川かわまちづくり事業

③ 防災力の強化

市民の防災意識の高揚を図り、市民一人ひとりが災害の予防や災害の準備をしておくことにより、自分の命を守る取り組みを推進します。また、地域における防災体制を強化するため、自主防災組織との連携強化や消防団員の活動支援等、地域における共助の仕組みづくりを推進します。

また、防災・減災対策をハード・ソフト両面から進め、消防・防災体制の強化を図り、災害による被害の軽減に取り組みます。

主な事業

- プロジェクト TOUKAI-O 事業
- 防災・防犯等市民に役立つ情報を配信する「茶こちゃんメール」の登録推進
- 地区防災組織との連携強化
- 消防団員の環境整備推進事業
- 防災ステーションの整備
- 防災資機材等の整備・管理
- 緊急車両の整備・管理

4 戦略の推進に向けて

(1) 計画の評価・検証と進捗管理

本戦略の期間は、令和2年度から令和7年度までの6年間であり、目標年度である令和7年度までの毎年度において、PDCAサイクルによる進行管理を行っていきます。

また、第2次菊川市総合計画との一体的な推進を図りながら広域的な連携を進める観点なども考慮するとともに、国が提供する「地域経済分析システム（RESAS）」による詳細な経済分析や令和2年度に実施される国勢調査の結果なども踏まえ、必要に応じて随時見直しを図っていきます。

なお、総合戦略の進捗管理及び効果検証は外部有識者等で構成する菊川市総合計画審議会等で実施します。

(2) 多様な主体との連携・協働

本戦略に位置づけた施策・事業の推進にあたっては、市民や事業者等をはじめ、戦略策定段階から重視してきた産官学金言と地域が一丸となった総合的な取組の視点を今後とも重視し、連携・協働での取組を継続していきます。

(3) 財源の確保

本戦略に位置づけた施策・事業の推進にあたっては、地方創生に係る交付金をはじめ国の財政支援制度等を積極的に活用していくとともに、総合計画に基づく実行計画に位置づけ、的確に予算措置を図っていくものとします。

資料 用語解説

本文中に記載される、専門性の高い用語等について、下記に概説します。

【あ〜お】

◆ICT（アイ・シー・ティー）

Information and Communication Technology の略。情報や通信に関連する科学技術の総称。

◆移動率

全人口に対する移動者数の比率。ある期間における、年平均人口に対する移動数の比率として計算される。

◆SDGs（エス・ディー・ジーズ）

28 ページ参照

【か〜こ】

◆経常収支比率

毎年度経常的に支出される経費に、地方税や普通交付税に等の毎年度経常的に収入される一般財源がどの程度使われているかを示す比率。

◆KPI（ケー・ピー・アイ）

重要業績評価指標Key Performance Indicatorsの略。目標の達成度合いを計る定量的な指標のこと。

◆合計特殊出生率

人口統計上の指標で、一人の女性が一生に産む子供の平均数を示す。女性が出産可能な年齢を 15 歳から 49 歳までと規定し、それぞれの出生率を出し、足し合わせることで、一人の女性が一生に産む子供の数の平均を求める。

◆国勢調査

わが国の人口及びその性別や年齢、配偶の関係、就業の状態や世帯の構成といった「人口及び世帯」に関する各種属性のデータを把握するため、5 年間隔で実施する全数調査のこと。

◆国立社会保障・人口問題研究所推計（社人研推計(国調2010)）

自然動態はほぼ現状維持、社会動態はH17→H22の移動率が10年かけて半分に収束し、その後は半分のまま推移するという前提で推計された将来人口推計。

【さ〜そ】

◆財政力指数

自治体の財政力の強弱を図るもので、標準的な行政活動に必要な財源をどれくらい自力で調達できるかを表す指数。

◆実質公債費比率

健全化判断比率の一つで、地方公共団体の借入金（地方債）などの返済額の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。

◆シティプロモーション

自治体等の単位で行う宣伝活動等を中心にした知名度の向上や観光誘客にかかる取り組みのこと。

◆就業率

15歳以上の人口に占める「就業者」の割合。「就業者」とは、「従業者（調査期間中に賃金、給与、諸手当、内職収入などの収入を伴う仕事を1時間以上した者。）」と「休業者（仕事を持ちながら、調査期間中に少しも仕事をしなかった者のうち、①雇用者で給料・賃金の支払いを受けている者又は受けることになっている者、②自営業主で自分の経営する事業を持ったままで、その仕事を休み始めてから30日にならない者。）」を合わせたもの。

◆住民基本台帳

住民に関する記録を正確かつ統一的に行なう目的のため、主に自治体で作成される台帳。

◆将来負担比率

地方公共団体の借入金（地方債）などの現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。

◆生産年齢人口

（国や自治体の）総人口に占める15歳から64歳までの人口。経済学的な側面として、国内の生産活動に従事する、中核の労働力となるような年齢の人口をさす。

◆Society5.0（ソサエティ5.0）

28 ページ参照

【た〜と】

—

【な〜の】

◆年少人口

（国や自治体の）総人口に占める0歳から14歳までの人口。

【は〜ほ】

◆PDCA(ピー・ディー・シー・エー)

業務実行の管理手法の一つで、計画(plan)→実行(do)→評価(check)→改善(act)という4段階の活動を繰り返し行なうことで、継続的にプロセスを改善していく手法のこと。

◆フレイル予防

虚弱。栄養や口腔ケア、認知症予防に取り組み、フレイル(虚弱)を予防する。

【ま〜も】

—

【や〜よ】

◆遊休地

宅地、農地、駐車場などの、どのような用途にも活用されていない状態の土地をさす。

【ら〜ろ】

◆老年人口

(国や自治体の)総人口に占める65歳以上の人口。

◆リーマンショック

2008年9月15日、アメリカ合衆国の投資銀行であるリーマン・ブラザーズが破綻(Bankruptcy of Lehman Brothers)したことに端を発し、世界的金融危機が発生した事象の総括的呼称。

【わ〜】

—

第2期菊川市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン&総合戦略

発行

菊川市 企画財政部 企画政策課

〒439-8650 静岡県菊川市堀之内 61 番地

(TEL)0537-35-0900 (FAX)0537-35-2117

E-mail : kikaku@city.kikugawa.shizuoka.jp

【ホームページ】

<http://www.city.kikugawa.shizuoka.jp/>